

第4次大治町総合計画
笑顔あふれ
みんなで育む
元気なまち
おおはる～

愛知県
大治町

OHARU

第4次大治町総合計画

Oharu Town Master Plan

[平成23年度～平成32年度]

～笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる～



第4次大治町総合計画

愛知県
大治町



はじめに

私たちのまち「大治町」は、名古屋市に隣接していることから、大都市近郊の良質な住宅地として若い世代の転入が多く、出生率も高いまちとなっています。このような人口増加に伴う都市化が進む一方で、田畑や緑も残されており、都市と自然の調和を図りながら発展してきました。

こうした中、経済格差の拡大、環境問題の深刻化、安全・安心への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、それらの変化や各種の政策課題に、より一層的確に対応することが求められています。

このような状況を踏まえ、この度、平成23年度から平成32年度までの10年間における総合的なまちづくりの指針として「第4次大治町総合計画」を策定いたしました。

この計画の策定にあたっては、グループインタビュー、住民意識調査、住民ワークショップの開催などにより住民の皆様の意見をお聴きし、その内容を計画に反映させるとともに、住民の皆様にわかりやすい数値目標である「まちづくり指標」を設定することにより、施策の達成度を測ることとしています。

そして、まちの将来像を「笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる」と定め、「安全」・「安心」・「快適」・「活気」・「連携」を5つの基本目標とし、だれもが住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思える元気で笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。

今後も、住民の皆様の意見をお聴きしながら、まちの将来像の実現に向けて、住民の皆様とともに考え、行動してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました多くの住民の皆様、大治町まちづくり推進委員会の委員の方々、関係各位に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

大治町長 岩本好広



町の花
さつき



町の木
せんだん



マスコットキャラクター
はるちゃん

OHARU

第4次大治町総合計画

～笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる～

目次

I 序論 5

1	計画策定の趣旨	6
2	計画の構成と計画期間	7
	(1) 基本構想	7
	(2) 基本計画	7
	(3) 実施計画	7
3	大治町を取り巻く社会潮流	8
	(1) 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来	8
	(2) 経済・雇用状況の不安定化	8
	(3) 地域主権改革の進展	8
	(4) 地球環境への取り組み	9
	(5) 安全・安心への関心の高まり	9
	(6) ライフスタイルの変化・多様化	9
	(7) 住民参画の拡大	9
4	大治町の現状	10
	(1) 位置、地勢及び沿革	10
	(2) 人口・世帯の状況	12
	(3) 産業・就業の状況	14
	(4) 財政の状況	15
5	大治町のまちづくりのポイント	16
	(1) 大治町の課題	16
	(2) 大治町の強み・特長	17
6	まちづくりの方向性	18

II 基本構想 21

1	まちの将来像	22
2	将来人口フレーム	23
3	土地利用フレーム	24
4	まちづくりの基本目標と主な施策	26

III 基本計画 29

■ 施策体系図 30

基本目標1 **安全** あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくり

施策1-1	防災対策の推進	32
施策1-2	防犯対策の推進	34
施策1-3	消防・救急体制の充実	36
施策1-4	交通安全の推進	38

基本目標2 **安心** だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり

施策2-1	保健・医療の充実	40
施策2-2	地域福祉の推進	42
施策2-3	子ども家庭福祉の推進	44
施策2-4	高齢者福祉の推進	46
施策2-5	障がい者福祉の推進	48
施策2-6	社会保障の充実	50

基本目標3 **快適** 心地よく、便利な暮らしができるまちづくり

施策3-1	住環境の整備	52
施策3-2	道路の整備	54
施策3-3	河川の整備	56
施策3-4	環境保全の推進	58
施策3-5	ごみの減量・リサイクルの推進	60

基本目標4 **活気** 活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくり

施策4-1	学校教育の充実	62
施策4-2	生涯学習の充実	64
施策4-3	スポーツの振興	66
施策4-4	産業の活性化	68
施策4-5	文化・歴史の継承・発信	70

基本目標5 **連携** みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり

施策5-1	住民参画・連携の促進	72
施策5-2	多様な住民社会の実現	74
施策5-3	開かれた町政運営の推進	76
施策5-4	効果的・効率的な自治体経営の推進	78

参考資料 81

I 序論

1 計画策定の趣旨

本町では、平成13年度から22年度までを計画期間とする第3次大治町総合計画において「学びの輪が広がり、のびやかに暮らすことができる 大らかなまち」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

平成22年度を迎えた現在、わが国では少子・高齢化の進展と人口減少、経済格差の拡大、環境問題の深刻化など社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。さらに、地域主権改革への取り組み、社会保障制度改革等、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような中、今後の財政状況等も勘案しながら、本町の地域特性や固有の地域資源を活かすとともに、各種の政策課題に対して、住民と行政との協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが必要です。

第4次大治町総合計画は、このような状況を踏まえた上、10年後の本町の将来像を考え、その実現に向けた総合的なまちづくりの指針として策定するものです。



2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成するものとします。また、計画の対象は、町が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとします。

(1) 基本構想

本町が目指す将来像を方向づけるとともに、行政が住民との協働のもとで実現を果たすための基本的な方向を明らかにするもので、平成23年度からの10年間における住民及び行政の共通の指針として、町の将来像、基本目標を定めます。

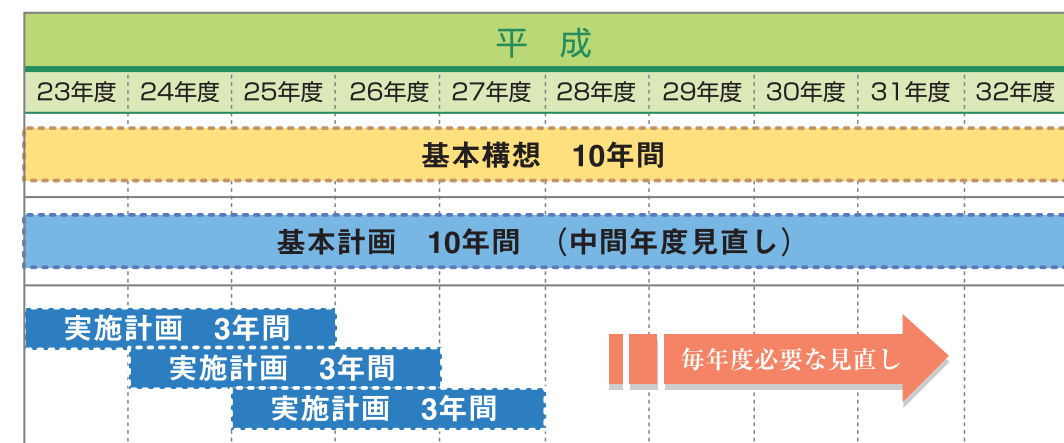
(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって特に取り組む諸施策の方針と具体的内容を、住民及び行政の担う役割を踏まえ明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて成果指標を設定します。計画期間は10年とし、社会経済環境の変化等への的確な対応を図るため、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

(3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成に反映させることとします。計画期間は3年間とし、まちづくりの動向や財政状況により、毎年度必要な見直しを行います。

計画期間と進捗管理



3 大治町を取り巻く社会潮流

(1) 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来

わが国の人口は、平成15年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、本格的な人口減少社会を迎えています。平成17年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は、20年後の平成37年には約1億1,927万人となり、人口に占める高齢者の割合は、平成17年に20%程度であったものが、平成37年には30.5%まで上昇すると見込まれます。

今後、地域の活力低下や要介護者、高齢者単独世帯等、支援を必要とする家庭の増加などが考えられ、また、労働力人口が減少することにより、サービスの持続的な供給主体の確保が困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる課題が考えられます。

(2) 経済・雇用状況の不安定化

今日、経済のグローバル化の進展、とりわけ東アジア各国における急激な経済成長と産業構造の高度化により、製造業を中心に国内産業の空洞化を招いています。また、平成20年からのアメリカを源とする世界同時不況は、輸出の急激な減少を招き、失業率の上昇と有効求人倍率の低下を加速させており、日本経済の先行きに対する不透明感と雇用環境や将来所得に対する不安感が強くなっています。

こうした中で、地域の成長力・経済力強化のため、技術力を活かした産業の付加価値を高めるほか、優れた技術力（環境、省エネ等）や文化力（観光資源等）、情報力等のソフトパワーを高める必要があります。

(3) 地域主権改革の進展

平成18年12月に成立した「地方分権改革推進法」のもと、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため議論が重ねられ、平成21年12月には地域主権改革の第一弾として「地方分権改革推進計画」がまとめられました。

今日、地方が自立できる権限と財源を持ち、地域の実情に応じた住民本位の行政を行うことが求められています。明治以来の中央集権体質から脱却し、国と地方自治体の関係を上下の関係から、対等なパートナーシップの関係へと根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる活気にみちた地域社会をつくっていかねばなりません。

(4) 地球環境への取り組み

これまでの経済成長最優先の社会経済システムや途上国の経済発展に伴い、地球温暖化や生態系の変化など、環境問題が深刻化しています。

今日、環境保全と経済発展が両立する社会の実現の重要性が高まっており、こうした中で環境に配慮したエコカーやエコ住宅などが注目されています。日本が環境先進国として世界をリードしていく意味でも、持続可能な低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向けての積極的な取り組みが求められています。

(5) 安全・安心への関心の高まり

近年、自然災害の激甚化や世界規模での感染症の流行、犯罪件数の増加などを背景に、日々の暮らしにおける安全・安心への関心が高まっています。また、輸入食品の安全性や産地偽装の問題など、食の安全・安心も揺らいでいます。

安全・安心の実現は、子育て支援や高齢者福祉などの分野にもまたがる重要課題となっており、すべての人が安全・安心を感じられるよう、ハード面の整備はもちろん、ソフト面を組み合わせた取り組みが求められています。

(6) ライフスタイルの変化・多様化

近年の情報通信技術の発達、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。インターネットの利用拡大や余暇時間の増加に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能となり、働き方をはじめ、住まい方も多様化の動きがみられます。

ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する意識が高まるなど、量的な満足よりも質的な満足が求められる傾向にあり、これらの需要に応えるための受け皿の確保と、的確な情報提供が課題となっています。

(7) 住民参画の拡大

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO等の増加、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、これまで行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、ボランティア団体、企業など多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大がみられます。

このような住民参画の動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、既存の地域活動や新しいコミュニティ活動をともに育てていくことが必要です。

4 大治町の現状

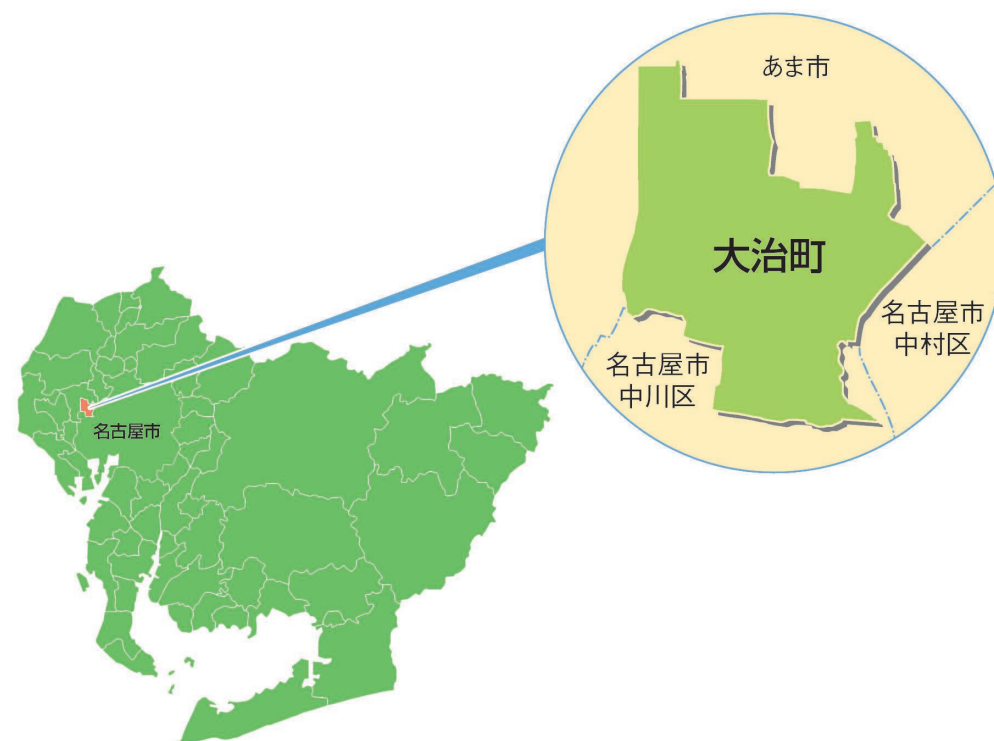
(1) 位置、地勢及び沿革

本町は、愛知県の西部に位置する東西2.4 k m南北3 k m、面積6.59km²の町で、周辺は名古屋市中村区、中川区、あま市に接しています。

町の東側には一級河川の庄内川と新川、西側には二級河川の福田川が南北に流れており、濃尾平野の南西部にあたるため、平坦な土地となっています。

町内の交通基盤は、町の中心部を名古屋市営バス及び名鉄バス路線が通り、名古屋駅まで約20分となっているほか、南北に東名阪自動車道、一般国道302号、東西に主要地方道名古屋津島線、甚目寺佐織線が通るなど幹線道路が整備されています。

現在の本町は、明治22年10月1日に12の村（現在の大字）が合併してできた大治村が前身です。当時の大治村の人口は、4,649人、戸数は877戸で海部地方屈指の大村でしたが、それ以降一度の合併も行われず変化の少ない純農村時代が続きました。そして、昭和50年4月1日に町制を施行し、近年では隣接する市からの流入による人口や住宅の増加が続き、まちの姿が変わってきています。



大治町概略図



① 大治小学校	⑧ 総合福祉センター希望の家
② 大治西小学校	⑨ 保健センター健康館すこやかおおはる
③ 大治南小学校	⑩ 老人福祉センター 在宅老人デイサービスセンター
④ 大治中学校	⑪ 西條防災コミュニティセンター
⑤ スポーツセンター	⑫ ハツ屋防災コミュニティセンター
⑥ 公民館	⑬ 砂子東部防災ふれあいセンター
⑦ 西公民館	

② 人口・世帯の状況

本町の人口（愛知県人口動向調査）は、平成21年10月1日現在29,561人で、近年、一貫して増加しています。

年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）は増加し、構成比は、平成21年度で17.8%となっており、これは愛知県全体の14.5%と比較して3.3ポイント高くなっています。

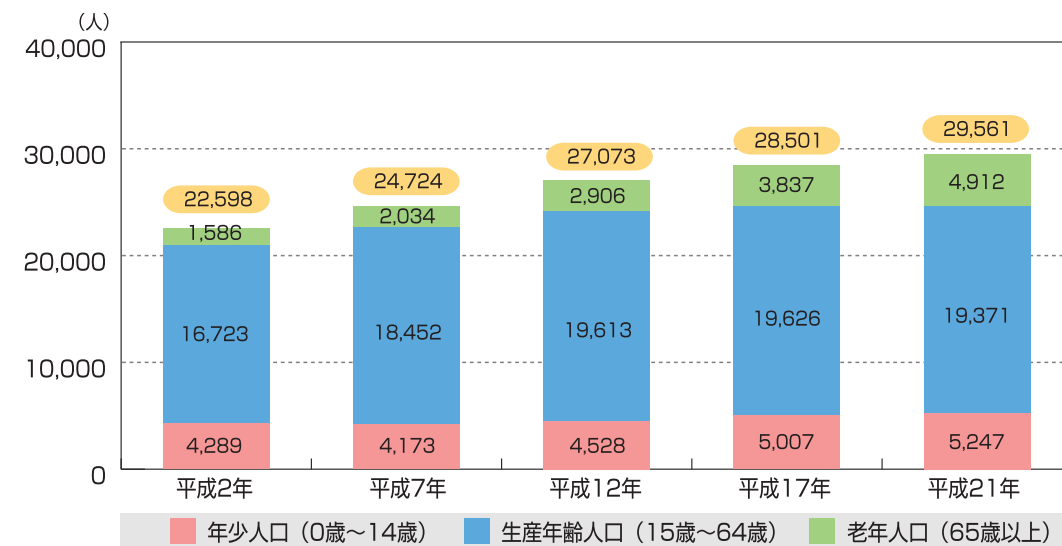
老年人口（65歳以上）は近年顕著に増加し、構成比は16.6%にまで上昇していますが、愛知県全体の19.7%と比較すると3.1ポイント低くなっています。

生産年齢人口（15～64歳）は、高齢化の進展の影響があるものの、人口の増加に伴いほぼ横ばいを維持しています。

現在のところ本町においては、高齢化傾向にあるものの、まだ本格化していないことがうかがえます。

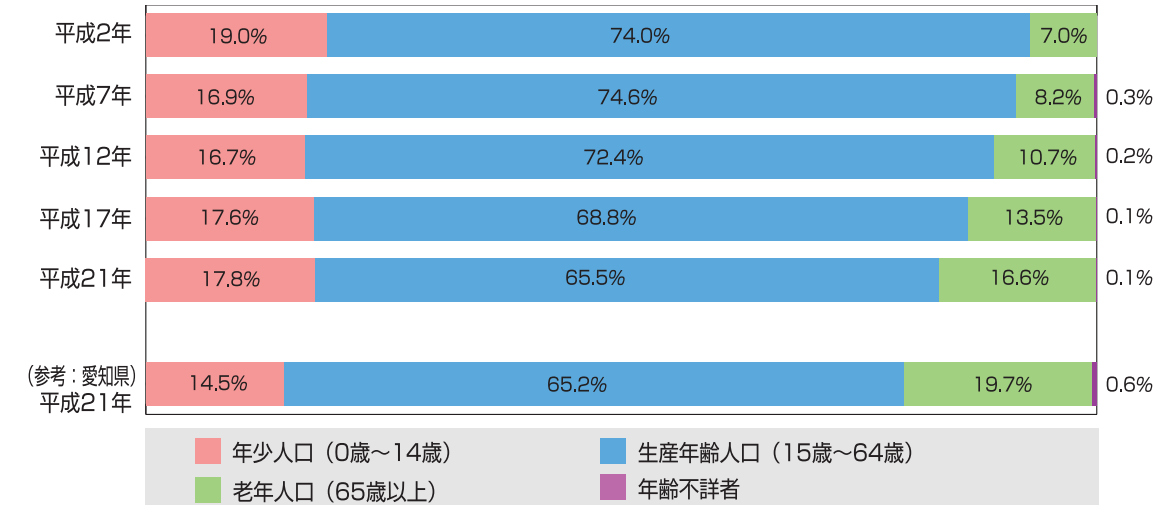
また、世帯数・1世帯あたりの人員数の推移をみると、人口の増加に伴って、世帯数も一貫して増加しているものの、1世帯あたりの人員数は減少しており、核家族化や単身世帯の増加など、世帯の小規模化がうかがえます。

人口の推移



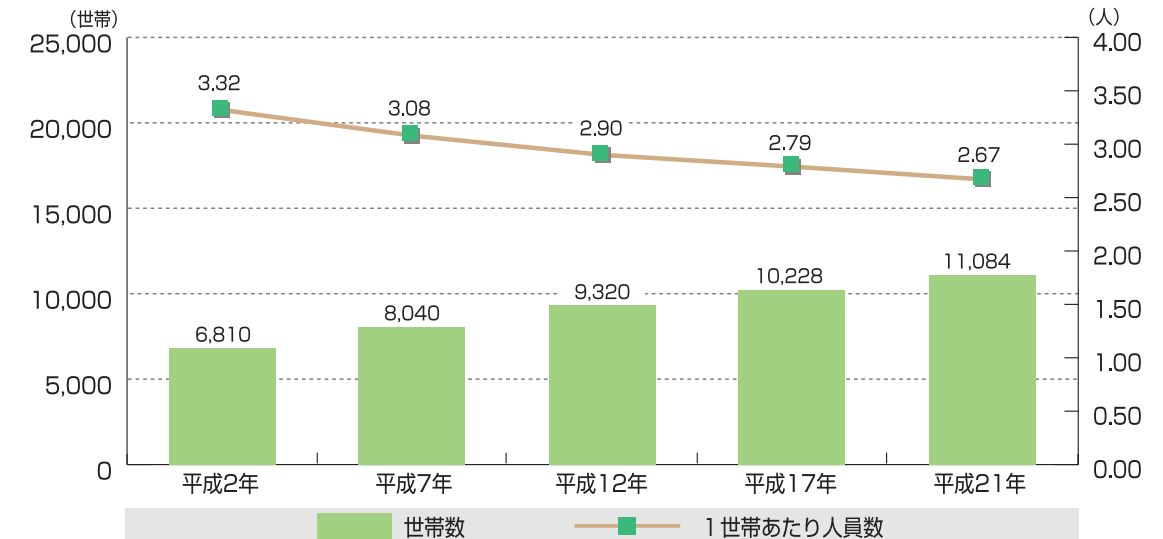
資料：国勢調査
※合計数には、年齢不詳者を含む
※平成21年は愛知県人口動向調査

人口構成比の推移



資料：国勢調査
※平成21年は愛知県人口動向調査

世帯数・1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査
※平成21年は愛知県人口動向調査

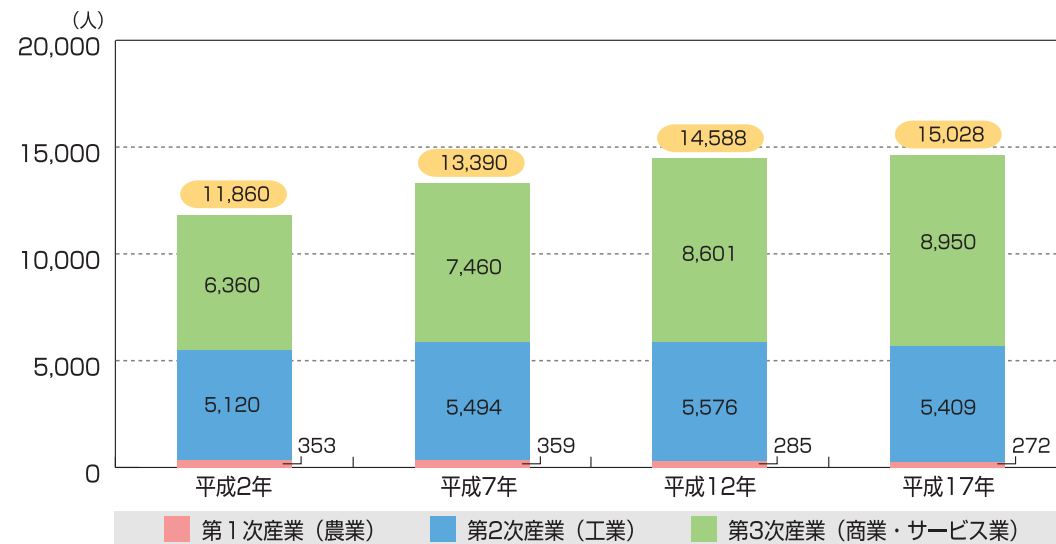
(3) 産業・就業の状況

本町の就業者数は、人口の増加に伴い、増加しています。

産業別の内訳をみると、第1次産業（農業）、第2次産業（工業）の就業者数は、ほぼ横ばいで推移しており、第3次産業（商業・サービス業）の就業者数が増加しています。

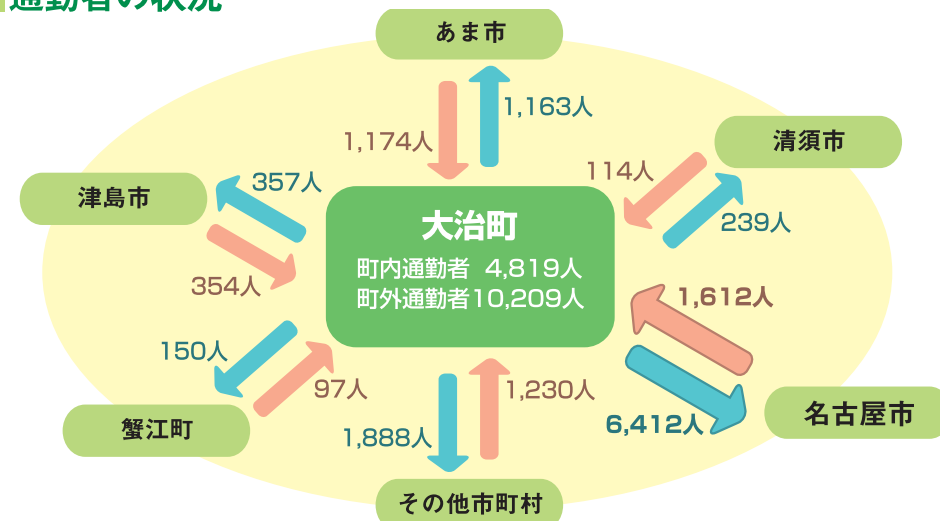
通勤者の状況をみると、本町在住の就業者数 15,028人のうち、名古屋市への通勤者が6,412人と非常に多くなっています。また、昼夜間人口比率は76.7%と愛知県内の市町村の中でも低くなっており、名古屋市近郊の住宅地としての本町の特性がうかがえます。

産業別就業者数の推移



資料：国勢調査
※合計数には、産業分類不能者を含む

通勤者の状況



資料：国勢調査（平成17年）

(4) 財政の状況

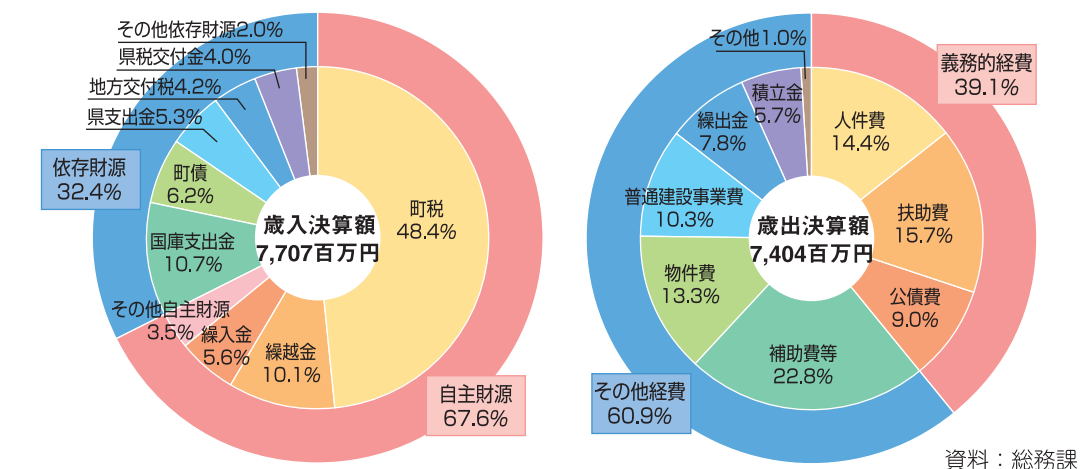
本町の平成21年度の歳入決算額は77億700万円で、このうち町税や使用料、手数料のように町が自主的に収入できる財源である「自主財源」は、全体の67.6%となっており、歳入に占める自主財源の比率は、平成19年度以降減少傾向にあります。

一方、歳出決算額は74億400万円で、性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の39.1%を占めています。

今後も、高齢化の進展による福祉関連施策に要する経費や過去に実施した投資事業に対する公債費の償還費など義務的経費の増加傾向は継続することが見込まれることから、新たな事業実施にあたっては慎重に対応しなければなりません。

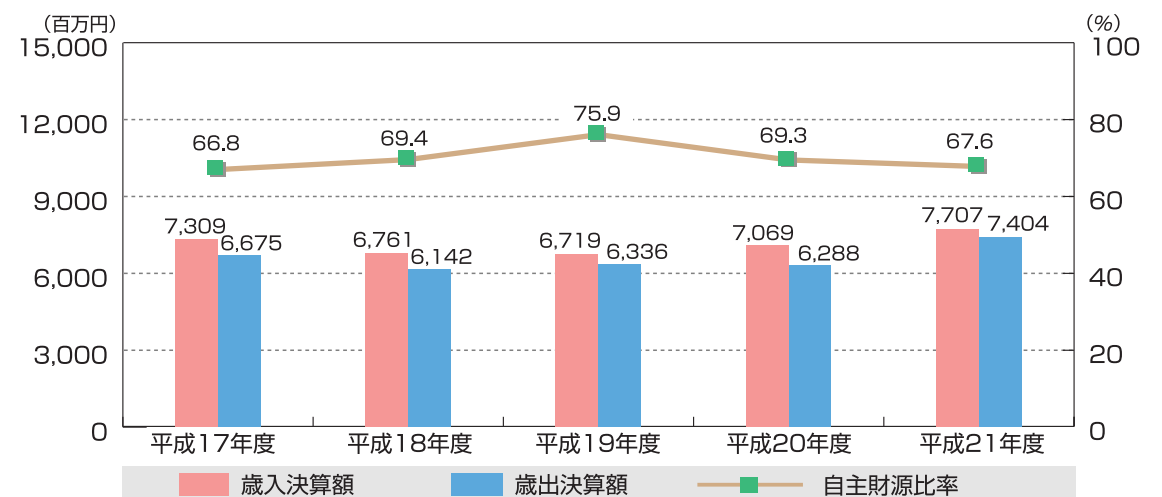
また、限られた財源の中で行政需要の質的变化や新たな財政需要に的確に対応するためには、事業の厳選化と計画的な推進を図るとともに、行政経費の圧縮を図る必要があります。

平成21年度決算状況



資料：総務課

財政状況の推移



資料：総務課

5 大治町のまちづくりのポイント

本町を取り巻く社会潮流や現状を踏まえ、今こそ、本町を見つめなおし、潜在的な力を発揮し、活かすまちづくりが求められています。

(1) 大治町の課題

① 住民と行政の協働を育む

地縁血縁が希薄化している今日、住民の転入出が多い本町においても、自治会などの地域活動が弱体化していく可能性があります。今後の地域活動への理解を広げ、まちづくりの新たな担い手を確保するため、既存の地域活動やNPO・ボランティアをはじめとする新しいコミュニティ活動に対して積極的な支援を行うことなどにより、「地域の問題は、地域で解決する」仕組みづくりを進めていく必要があります。

② 水害などの防災対策の推進

河川が多い本町においては、その地理的特性を踏まえた防災対策が求められています。河川改修や避難所の整備はもちろん、地域住民による自主防災計画の推進など、総合的な防災対策が必要です。

③ 子育て支援や学校教育の充実

近年、本町では人口増加が続いており、子どもの数も増え続けています。小中学校の施設整備をはじめ、地域における子育て支援や学校教育の充実など、働く人にとって子育てしやすい環境整備が求められています。

④ 高齢者福祉の充実

現在は比較的若い世代が多い本町も、今後は本格的な高齢化が進展するため、高齢者福祉の充実は不可欠です。介護施設や各種支援サービスの充実をはじめ、地域において高齢者を見守っていく意識や仕組みを育んでいく必要があります。

⑤ 地域資源の活用

本町には、しそやモロヘイヤ、ハウレンソウなどの農産品や、日本最古の眼科治療院である明眼院をはじめとする多数の名所・旧跡があります。今後、地域の活性化に向けて、これらの資源を活用した商品開発や情報発信、地域のブランド化を推進することが求められています。

(2) 大治町の強み・特長

① 人口の増加

本町は名古屋市に隣接しており、大都市近郊の良質な住宅地として発展してきました。住宅を求める若い世代の転入が多く、他の自治体と比較して出生率も高いことから、今後も一定の人口増加が見込まれます。

② 交通の利便性

本町は、国道や県道をはじめとした道路交通網が発達しているほか、高速道路等への接続性も高くなっています。また、路線バスの運行も充実しており、移動しやすい交通環境が整っています。

③ 都市と自然の調和

本町は、人口増加に伴う都市化が進む一方で、田畑や緑も残されています。生活環境と自然環境のバランスのとれた暮らしやすいまちです。

④ 子どもや若い世代が多いまち

本町は、子どもや若い世代が多く、元気や活力に満ちています。これらのパワーを活かすことで今後さらに成長していく可能性があります。

⑤ コンパクトタウンとしての機動力

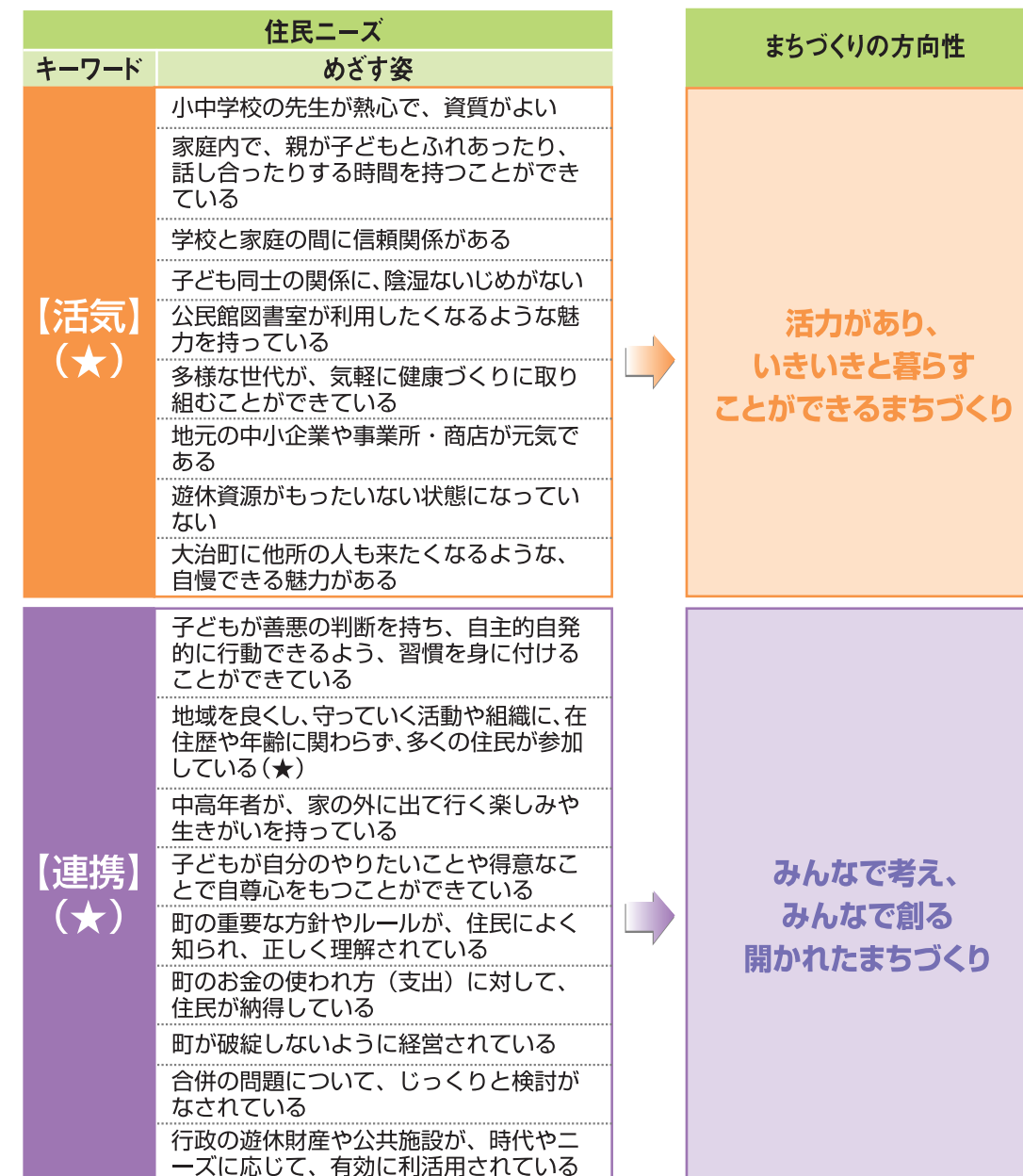
本町は、面積6.59km²、人口約3万人のコンパクトなまちです。これは、住民のニーズを把握しやすいという利点があり、地域住民に密着した機動性のあるまちづくりを進めることができます。

6 まちづくりの方向性

今後のまちづくりは、町だけでなく住民のみなさんとともに考え行動することが必要です。住民意識調査により明らかになった住民ニーズ（キーワード、めざす姿）に、町が考えるまちづくりのポイント（課題、強み・特長）を踏まえ、今後求められるまちづくりの方向性を以下のとおり設定しました。



★は町として重要と判断し追加した項目
◆は住民ワークショップにおいて提言のあった項目



※この表の「住民ニーズ」欄は、今後の本町のめざす姿の重要度・満足度等について、住民のみなさんにアンケート調査した結果のうち、特に重要度が高いとされた項目及び満足度が低いとされた項目を基に作成し、住民ワークショップにおいて提言のあった項目や町として重要と判断した項目を追加したものです。これらの住民ニーズを実現するために求められるものを、まちづくりのポイント（課題、強み・特長）も踏まえ、今後のまちづくりの方向性として一覧にしました。

■ まちづくりの方向性の設定経緯



II 基本構想

1 まちの将来像

まちの将来像は、住民・地域・行政がともにまちづくりを進める上で、共通にイメージできる方向性を示したものです。「I 序論」において設定した「キーワード」と「まちづくりの方向性」に基づき、「まちの将来像」と「基本目標」を以下のとおり定めます。

笑顔あふれ みんなで育む
元気なまち おおはる

笑顔があふれるまちとは、活気にあふれる安全で安心なまちです。行政だけでなく、地域や住民がみんなで考え、行動し、だれにとっても住みやすい快適なまちづくりを進めます。

そして、だれもが住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思える、元気で笑顔があふれるまちをつくりまします。

まちづくりの基本目標



2 将来人口フレーム

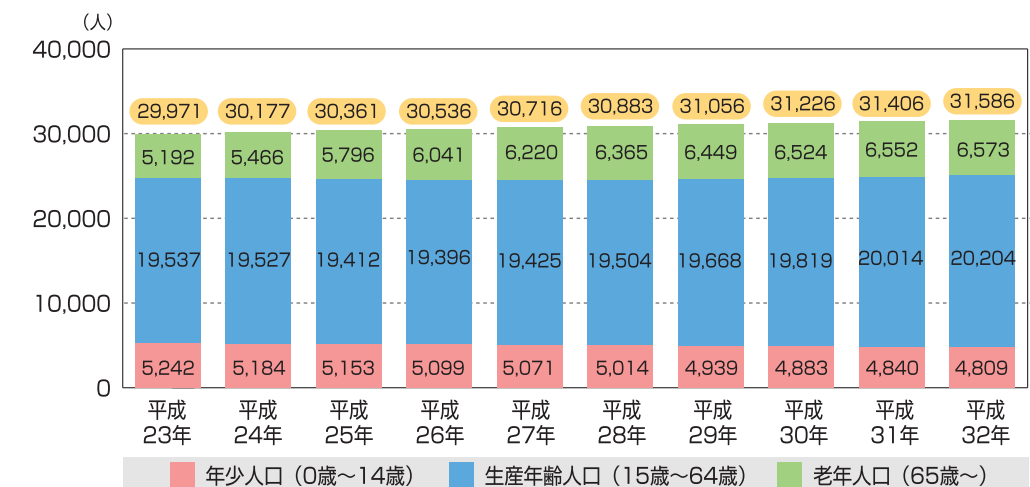
「将来人口」は、都市基盤の整備、福祉サービスや教育機会の提供など、今後のまちづくりの展開を考えるための重要な指標となります。

近年、出生率の低下などから、全国的に人口の減少傾向が予測されていますが、本町においては、コーホート要因法※による人口推計で、平成32年度の推計値が概ね32,000人となっており、今後も人口の増加が予測されます。

年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）の減少と、老年人口（65歳以上）の増加が予測されており、少子・高齢化が徐々に本格化することがうかがえます。

今後、まちの活力の維持・拡大、住みよさの向上のために、各分野のより積極的な取り組みが求められています。

大治町将来人口の推計



※コーホート要因法：各年齢層に、過去の死亡率と転入・転出の傾向を乗じて、人口の将来値を推計する手法。0歳人口は、母親世代の人数と出生率から算出される。長期的な人口を予測する手法は数多く存在するが、現在、この手法が最も多く用いられている。

3 土地利用フレーム

土地利用フレームは、本町の地理的特性を活かしたまちづくりを進める上で、基礎的な条件となるものです。

現況の土地利用特性や用途規制を踏まえながら、合理的な土地利用の配置を以下のとおり定めます。

(1) 住宅ゾーン

幹線道路沿道や工業地を除いて、町域全体に広がる住宅地を住宅ゾーンとし、居住環境の維持・保全及び快適性、利便性や安全性の向上を図ります。

また、ゾーン内に残された緑は良好な居住環境を生み出す重要な資源であるものと捉え、住宅地と緑の共生に配慮した土地利用を図ります。

(2) 緑住ゾーン

本町の北東部や南端部には、緑が残されています。これらの緑は住宅地化が進行する本町においては貴重な自然資源と考えられることから、緑との共生に配慮した土地利用を図ります。

(3) 商業ゾーン

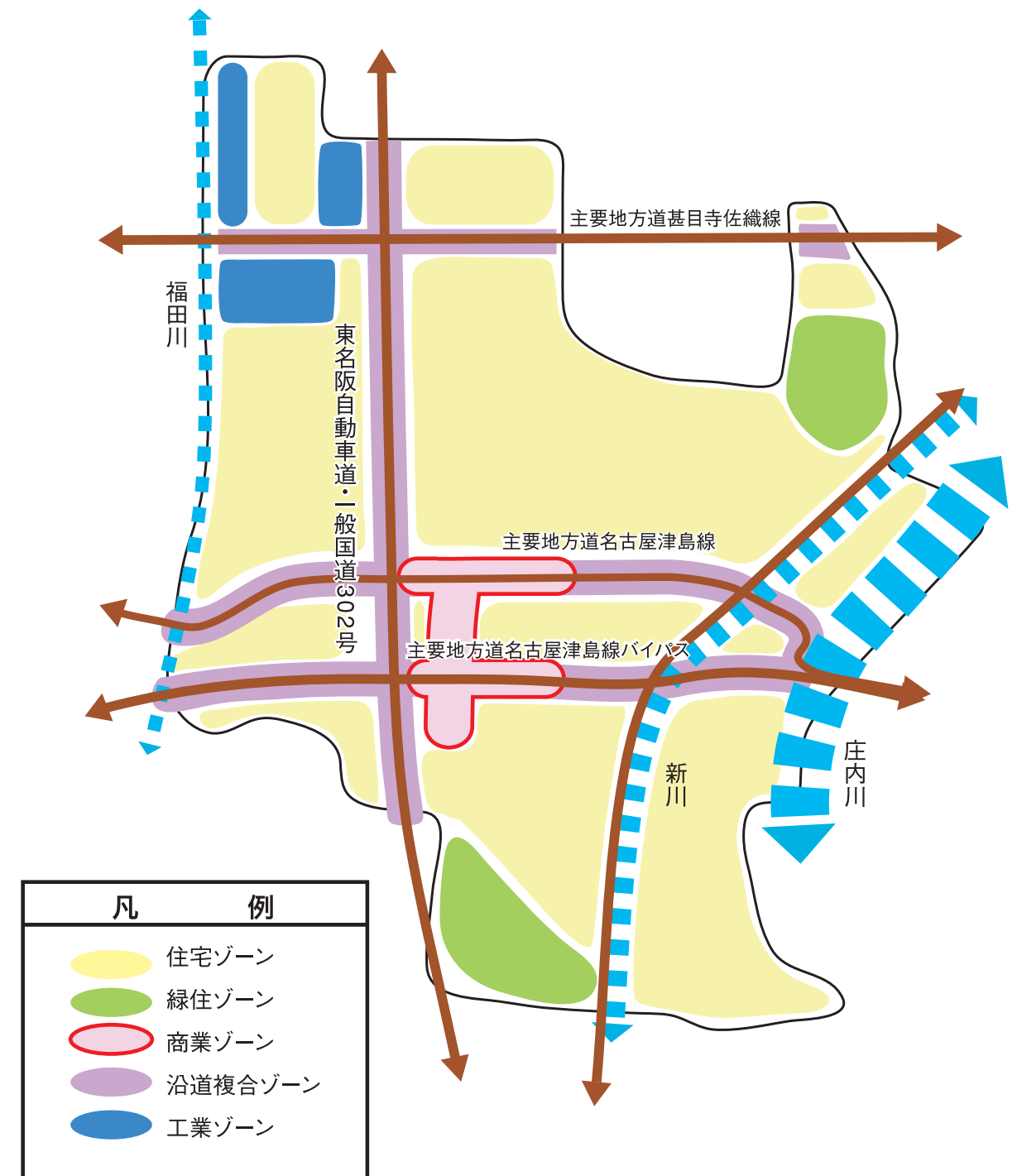
主要地方道名古屋津島線及び町道花常三本木線の沿道や、主要地方道名古屋津島線バイパスの沿道には多くの商業施設が立地していることから、この地域を商業ゾーンと位置づけ、商業機能の誘導・集積を図ります。

(4) 沿道複合ゾーン

一般国道302号、主要地方道名古屋津島線などの幹線道路の沿道は、沿道複合ゾーンとして位置づけ、道路利用者や地域住民の利便性に資する土地利用を図ります。

(5) 工業ゾーン

町北西部の比較的規模の大きい工場が集積している既存工業地は、工業ゾーンとし、工業機能の維持を図ります。



4 まちづくりの基本目標と主な施策

基本目標 1 安全

あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくり

安全は、まちづくりの最も基本となるものです。本町では、防災や防犯対策の推進、消防や救急体制の充実、交通安全の推進を通じ、あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 1-1】 防災対策の推進
- 【施策 1-2】 防犯対策の推進
- 【施策 1-3】 消防・救急体制の充実
- 【施策 1-4】 交通安全の推進

基本目標 2 安心

だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり

安心は、住民の幸せの基盤となるものです。本町では、健康づくりの支援や地域医療の充実、福祉環境の整備を通じ、だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 2-1】 保健・医療の充実
- 【施策 2-2】 地域福祉の推進
- 【施策 2-3】 子ども家庭福祉の推進
- 【施策 2-4】 高齢者福祉の推進
- 【施策 2-5】 障がい者福祉の推進
- 【施策 2-6】 社会保障の充実

基本目標 3 快適

心地よく、便利な暮らしができるまちづくり

快適は、暮らしやすさの基準となるものです。本町では、住環境や道路・河川の整備、自然環境の保全、ごみの減量・リサイクル活動を通じ、心地よく、便利な暮らしができるまちづくりを進めます。

- 【施策 3-1】 住環境の整備
- 【施策 3-2】 道路の整備
- 【施策 3-3】 河川の整備
- 【施策 3-4】 環境保全の推進
- 【施策 3-5】 ごみの減量・リサイクルの推進

基本目標 4 活気

活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくり

活気は、人づくりとにぎわいの基礎となるものです。本町では、学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興、産業の活性化や文化・歴史の継承・発信を通じ、活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 4-1】 学校教育の充実
- 【施策 4-2】 生涯学習の充実
- 【施策 4-3】 スポーツの振興
- 【施策 4-4】 産業の活性化
- 【施策 4-5】 文化・歴史の継承・発信

基本目標 5 連携

みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり

連携は、協働のまちづくりを進める上で基軸となるものです。本町では、住民参画や連携の促進、町政情報の発信や効果的で効率的な自治体経営を通じ、みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくりを進めます。

- 【施策 5-1】 住民参画・連携の促進
- 【施策 5-2】 多様な住民社会の実現
- 【施策 5-3】 開かれた町政運営の推進
- 【施策 5-4】 効果的・効率的な自治体経営の推進



Ⅲ 基本計画

施策体系図

将来像

基本目標

笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる

基本目標1 **安全**

あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくり

基本目標2 **安心**

だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり

基本目標3 **快適**

心地よく、
便利な暮らしができるまちづくり

基本目標4 **活気**

活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくり

基本目標5 **連携**

みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり

施策

主な取り組み

1-1 防災対策の推進

(1) 防災体制の充実 (2) 防災意識の醸成 (3) 耐震化の促進
(4) 水害対策の充実

1-2 防犯対策の推進

(1) 地域防犯活動の育成 (2) 防犯知識の啓発
(3) 関係機関との連携

1-3 消防・救急体制の充実

(1) 消防・救急体制の充実 (2) 救急救助知識の啓発
(3) 地域消防の強化 (4) 防火意識の啓発

1-4 交通安全の推進

(1) 交通安全意識の啓発 (2) 交通安全環境の整備
(3) 団体・関係機関との連携

2-1 保健・医療の充実

(1) 健康づくりの推進 (2) 心の健康づくりの推進
(3) 地域医療の充実 (4) 食育の推進

2-2 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の育成 (2) 地域ケア体制の充実
(3) 交通弱者への支援

2-3 子ども家庭福祉の推進

(1) 相談支援体制の充実 (2) 保育サービスの充実
(3) 放課後児童クラブ等の充実 (4) 子育て情報の共有

2-4 高齢者福祉の推進

(1) 相談支援体制の充実 (2) 生きがいづくり、介護予防の推進
(3) 介護保険の安定運営 (4) 高齢化への備え

2-5 障がい者福祉の推進

(1) 相談支援体制の充実 (2) 社会参加の促進
(3) 地域移行の支援 (4) バリアフリー化

2-6 社会保障の充実

(1) 国民健康保険の充実 (2) 新たな高齢者医療制度の周知及び福祉医療
制度の啓発 (3) 国民年金への理解と加入促進 (4) 低所得者の自立支援

3-1 住環境の整備

(1) 土地の計画的な有効活用 (2) 緑化活動の推進
(3) 下水道の普及 (4) 公共交通の充実

3-2 道路の整備

(1) 都市計画道路の整備 (2) 生活道路の整備
(3) 広域幹線道路の整備

3-3 河川の整備

(1) 河川の維持管理 (2) 河川美化活動の推進
(3) 憩いの場の整備

3-4 環境保全の推進

(1) 住環境の保全 (2) 自然環境への配慮 (3) 環境学習の推進

3-5 ごみの減量・リサイクルの推進

(1) ごみの減量化 (2) 住民への意識啓発
(3) 地域・家庭におけるごみ減量活動の推進

4-1 学校教育の充実

(1) 教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の連携強化
(3) 教職員の力量の向上 (4) 幼児教育の充実

4-2 生涯学習の充実

(1) 生涯学習講座の充実 (2) 施設の有効活用 (3) 図書室の充実

4-3 スポーツの振興

(1) スポーツ活動の促進 (2) スポーツ環境の整備
(3) 指導者の養成 (4) スポーツ関連施設の利活用の促進

4-4 産業の活性化

(1) 地域ブランドによる魅力発信 (2) 商工業の振興
(3) 農業の振興

4-5 文化・歴史の継承・発信

(1) 文化・歴史への関心を高める意識啓発 (2) 文化財の保護・活用
(3) 伝統文化の継承

5-1 住民参画・連携の促進

(1) 住民参画の促進 (2) 地域活動の促進
(3) ボランティア活動等の支援

5-2 多様な住民社会の実現

(1) 住民間の交流促進 (2) 男女共同参画社会の実現
(3) 多文化共生社会の実現 (4) シニア世代の活動支援

5-3 開かれた町政運営の推進

(1) 情報提供の促進 (2) 広聴体制の充実
(3) パブリシティ活動の充実

5-4 効果的・効率的な自治体経営の推進

(1) 効率的な財政運営 (2) マネジメントサイクルの確立
(3) 職員の資質向上 (4) 広域行政、地方分権への対応

施策

1-1 防災対策の推進

■ 現状と課題

東海・東南海地震に対する不安が高まる中、より大きな被害が予想される愛知県下の自治体では、ハード・ソフト両面での充実が進められています。

本町においては、公共施設の耐震化や避難所における資材備蓄の充実に努めるとともに、防災訓練による住民意識の向上に努めてきました。

今後、緊急時の職員マニュアルの整備や、一般住宅の耐震化などが求められています。

また、災害発生時に高齢者や障がい者など災害時要援護者への支援が重要とされる中、自主防災組織の活動をはじめとする身近な地域での取り組みが求められています。

■ 防災訓練の写真



■ 基本方針

防災に対する住民意識の高揚に向けて、広報・啓発に努めるとともに、防災体制や水害対策の充実を図ることなどを通じ、防災対策の推進を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 防災体制の充実

高齢者や障がい者などの災害時要援護者の把握に努めるとともに、災害時に迅速な支援が行えるよう防災体制の充実に努めます。

(2) 防災意識の醸成

防災意識向上のための啓発活動を進めるとともに、地域における自主防災組織の結成や活動の支援を行います。

(3) 耐震化の促進

公共施設の耐震化を図るとともに、木造住宅の耐震化に向けて無料耐震診断や耐震改修の補助を通じ、住宅の耐震化を促進します。

また、「大治町耐震改修促進計画」に基づき、関係機関や団体等と連携の上、耐震化の指導を進めるとともに、計画の進捗状況の情報の共有に努めます。

(4) 水害対策の充実

河川、水路事業者等との連携・調整による総合的な排水の強化に努めるとともに、本格的に稼動した西條小切戸川排水機場をはじめ、各排水機場の適切な稼動により排水強化に努めます。

また、排水能力が低下している用水路の機能向上のため、改修及び調整池の設置等を実施します。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
防災訓練参加率	防災訓練に参加した町民の割合	3.5%	6.0%	8.5%
無料耐震診断件数	木造住宅の無料耐震診断実施件数の累積	194件	314件	414件
いざという時に、災害への備えがしっかりと機能していると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	13.3%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

地域における防災意識の向上、自宅などの耐震化の推進

■ 関連する個別計画

大治町地域防災計画、大治町耐震改修促進計画

施策

1-2 防犯対策の推進

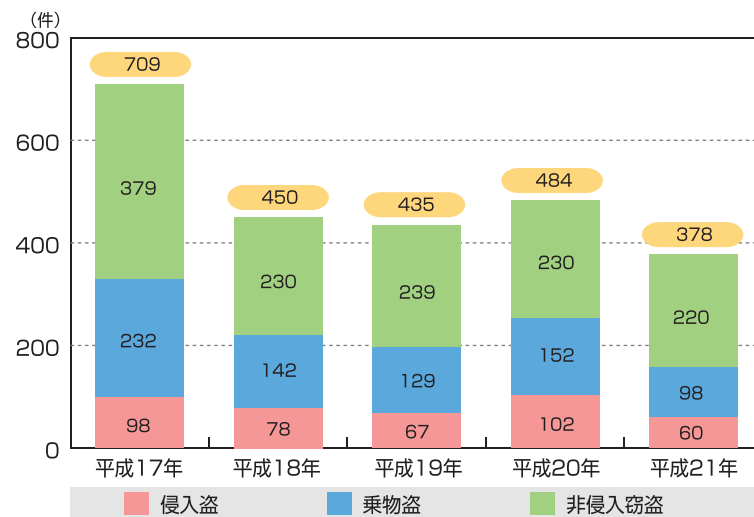
■ 現状と課題

近年、社会構造の変化に伴い、地域における相互扶助の精神や連帯意識が希薄化し、地域社会の犯罪抑止機能が低下し、特に、子どもや女性、高齢者などを狙った犯罪に対する不安が高まっています。

本町においては、防犯講習会等の啓発活動などを通じ、地域の治安の向上に努めてきました。

今後、警察等関係機関との連携をさらに強化するとともに、地域におけるパトロールなどの地域ぐるみによる防犯活動が求められています。

■ 町内犯罪発生件数（窃盗犯）の推移



資料：津島警察署

■ 基本方針

住民の防犯意識向上を促進するとともに、地域ぐるみの防犯活動の支援などを通じ、防犯対策の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）地域防犯活動の育成

地域における防犯意識向上のため、啓発活動や不審者情報の共有を図ります。また、自主防犯組織の立ち上げや活動に対する支援を行います。

（２）防犯知識の啓発

子どもや女性、高齢者の防犯知識の向上を図るための防犯講習会や広報啓発活動を実施します。

（３）関係機関との連携

地域の治安の向上に向けて、警察などの関係機関との連携強化を図ります。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
町内犯罪発生件数（窃盗犯）	町内で発生した窃盗犯罪の件数	378件	前年比 -10%	前年比 -10%
夜でも、不安や危険を感じずに歩くことができると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	11.6%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

防犯意識の向上、地域における見回り活動の推進

■ 関連する個別計画

施策

1-3 消防・救急体制の充実

現状と課題

全国の火災発生件数や火災による死者数は、依然として多く、高齢化の進行に伴い、高齢者にまつわる火災発生件数も増加してきています。

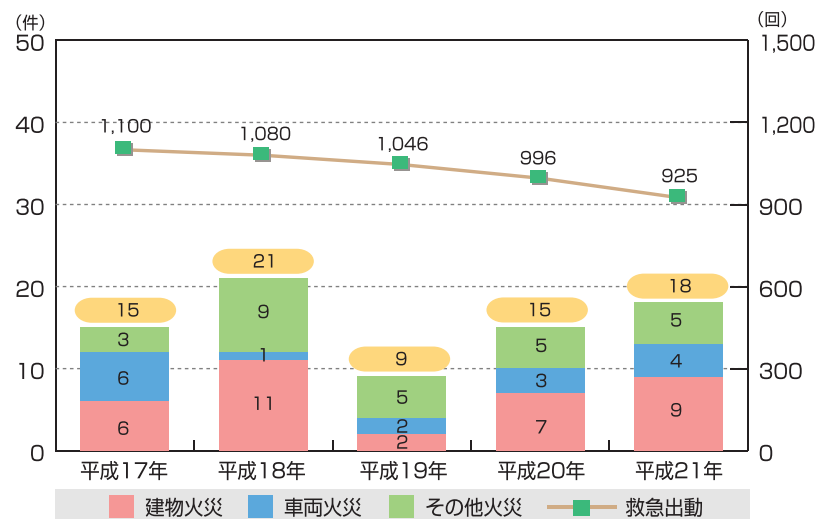
また、救急救助活動においても、救急出動回数が増加傾向にあります。その中には軽微な症状での安易な救急出動要請も増えており、適切な出動要請が求められています。

本町においては、海部東部消防署による消防力の整備拡充並びに救急救助体制の充実を図ってきました。

また、AEDの普及促進や救急救命講座の実施など、救命率の向上に努めてきました。

今後、防火意識のさらなる高揚や消防団への参加促進を図るとともに、救急救助に対する理解を深めるための広報・啓発が求められています。

■ 町内の火災発生件数及び救急出動回数の推移



資料：海部東部消防組合

基本方針

消防団や自主防災組織との連携を強化し、地域の消防・防災力の充実を図るとともに、広域的な救急体制の充実などを通じ、消防・救急体制の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 消防・救急体制の充実

海部東部消防組合をはじめ関係機関との連携のもと、消防力や救急救助体制のさらなる強化と効率化を図ります。

(2) 救急救助知識の啓発

海部東部消防組合が実施する救命講習などを通し、町民への救急救助に対する知識向上、理解を深めるための啓発活動を進めます。

(3) 地域消防の強化

消防団員の技術向上を図るため、各種訓練を行うとともに、消防団員の確保に向けた啓発活動を進めます。

(4) 防火意識の啓発

住宅用火災警報器の設置促進を含め、防火意識向上のための啓発活動を進めます。

まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
火災発生件数（建物火災）	町内で発生した建物火災発生件数	9件	0件	0件

住民・地域等に期待されること

防火意識の向上、消防団への加入

関連する個別計画

—

施策

1-4 交通安全の推進

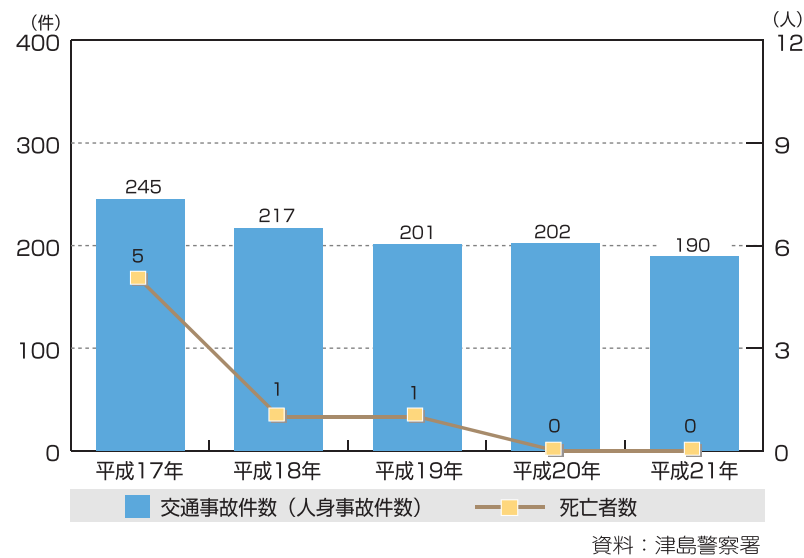
■ 現状と課題

近年、車両の安全性能の向上や飲酒運転の取り締まり強化などにより、全国的に交通死亡事故件数は減少傾向にあります。しかし、交通事故では、幼い子どもや高齢者が被害に遭うことが多く、交通安全に向けては、未だ多くの課題があります。

本町においては、交通安全意識を高めるため、子どもへの交通安全教育、高齢者への交通安全教室を実施し、また、交通安全環境を整備するため、カーブミラーや街路灯を設置するなど、ソフト・ハード両面の整備を進めてきました。

今後、子どもや高齢者が安心して歩ける環境をつくるためにも、道路交通事情の変化に応じた整備を推進するとともに、関係機関、団体等とさらに連携した活動を展開していくことが課題となっています。

■ 交通事故件数及び死亡者数の推移



■ 基本方針

交通安全意識向上のための啓発や交通安全環境の整備、関係機関、団体等との連携強化などを通じ、交通安全の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）交通安全意識の啓発

子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上や交通マナーの向上に努めます。

また、ゼロの日広報啓発活動をはじめ、シートベルト・チャイルドシート着用運動や交通安全県民運動、ライド&ライト運動などの交通安全運動を展開し、交通安全の思想の普及や意識の高揚を図ります。

（２）交通安全環境の整備

カーブミラーなどの交通安全施設の整備を行い、安全な交通環境をつくれます。また、放置車両防止の啓発や車両の撤去を通じ、生活道路の安全確保を図ります。

（３）団体・関係機関との連携

地域の交通安全活動に重要な役割を果たしている関係諸団体の積極的な指導・育成に努めるとともに、警察など関係機関との連携を強化します。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
交通安全協会津島支部大治分会登録人数	4月1日現在の会員数	34人	34人	34人
大治町女性運転者友の会登録人数	4月1日現在の会員数	54人	54人	54人
交通事故に遭いやすい歩行者や自転車利用者が道路を安全に通行できると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	9.4%	→	→

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

交通安全意識の向上、交通ルールやマナーの厳守

■ 関連する個別計画

大治町交通安全計画

施策

2-1 保健・医療の充実

- **現状と課題** ライフスタイルの多様化などにより、食生活や運動習慣などを起因とする生活習慣病が増えており、あらゆる世代において、日頃からの健康づくりが大切になっています。また、ストレス社会における心の健康のあり方も大きな課題となっています。
- 本町においては、母子健康手帳交付にはじまり母子保健の充実に努め、成人・高齢者の健康づくりを推進しています。また、町独自の保健推進員制度により、地域住民と行政が協力して健康に関する啓発活動を進めてきました。
- 今後も安心して子どもを生み育て、生涯を通じて健やかに暮らせる保健・医療体制の充実が求められています。

■ 保健推進員活動



栄養カルタ大会



歩け歩け！ウォーキング大会

- **基本方針** 安心して子どもを生み育て、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう保健・医療の充実を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 健康づくりの推進

町独自の保健推進員活動や各種健康教室の開催などを通じ、健康増進に向けた啓発を図ります。

また、妊婦健診や各種乳幼児健診、各種がん検診や骨粗しょう症、歯科健診などを通じ、住民の健康づくりを支援します。

(2) 心の健康づくりの推進

子育てや、子どもの発育・発達に関する相談の充実に努めるとともに、ストレス、コミュニケーションに関する相談や高齢者の孤立、健康不安に関する相談の充実に努めます。

(3) 地域医療の充実

関係機関との連携を強化し、休日・夜間及び救急医療体制の充実に努めます。

また、あま市民病院をはじめとする総合病院への軽微な症状での不必要な受診がないよう、適切な受診を啓発します。

(4) 食育の推進

食育推進計画（「健康日本21おおはる計画」に含まれる。）に基づき、食育に対する啓発や各種取り組みを進めます。

また、学校においては、栄養教諭等を中心に、地元生産者等との交流会や学習会の開催、地元産の農作物を学校給食へ取り入れるなど、食に対する意識を高めます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
胃がん検診受診者数	40歳以上の胃がん検診受診者数	729人	750人	770人
保健推進員数	4月1日現在の登録者数	45人	47人	50人
かかりつけ医と高度な医療サービスの両方をスムーズに受けることができると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	21.7%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

運動や食事など健康意識の向上、各種健診の積極的な受診

■ 関連する個別計画

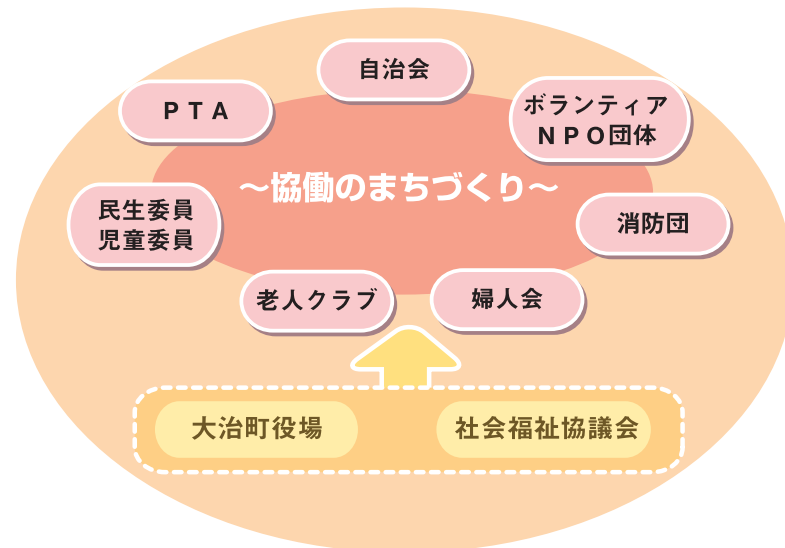
健康日本21おおはる計画

施策

2-2 地域福祉の推進

- **現状と課題** 高齢化の進行や障がいの重度・重複化、共働き家庭の増加などに伴い、福祉支援を必要とする家庭が増加しています。
- 高齢者や障がい者、小さな子どもを持つ家庭などの多様なニーズについては、すべてを公的な福祉サービスでは対応できない「制度の谷間」の問題も少なからず発生しており、身近な地域における福祉のあり方が大変重要となっています。
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会や各種ボランティア団体など、地域に密着した各種団体等と住民の連携による地域の見守り体制の構築が求められています。

■ 地域福祉のイメージ図



- **基本方針** 多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉活動の育成や各種団体、関係法人などとの連携強化などを通じ、地域福祉の推進を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 地域福祉活動の育成

今後、本格的な高齢化を迎えることから、地域における日頃からの声かけや民生委員・児童委員と地域住民などの協働による見守り活動やボランティア活動を支援します。

(2) 地域ケア体制の充実

住民に身近な存在である社会福祉協議会や民生委員・児童委員などが連携し、住民の立場に立った支援体制の充実を図ります。

(3) 交通弱者への支援

町内の公共施設を中心としたルートを巡る福祉巡回バスの運行を通じ、高齢者をはじめとする住民の交通手段を確保し、日常生活に必要な移動の機会の確保を図ります。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
福祉ボランティア登録団体数	4月1日現在の登録団体数	14団体	16団体	19団体
民生委員・児童委員数	12月1日現在の委員数	29人	31人	33人
福祉巡回バスの運行回数	1日あたりの運行回数	4回	4回	4回

■ 住民・地域等に期待されること

地域における見守り活動の推進

■ 関連する個別計画

—

施策

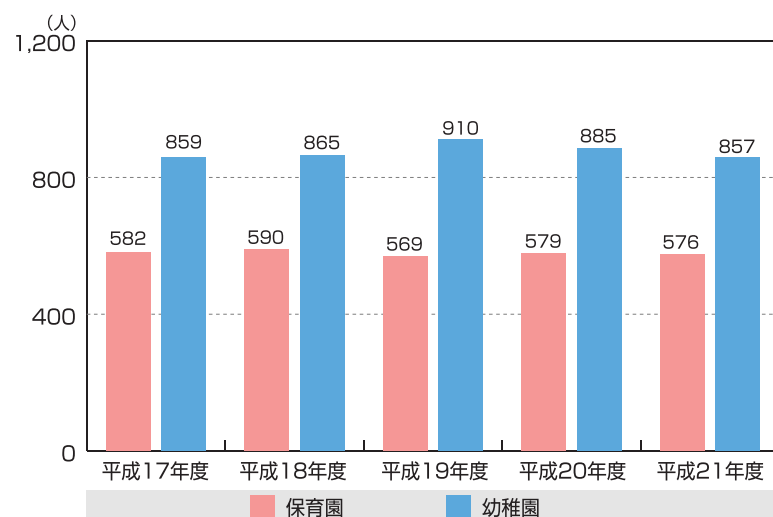
2-3 子ども家庭福祉の推進

■ 現状と課題 核家族化の進行、女性の社会進出などにより、子育てを取り巻く環境は、大きく変化してきています。また、子育てに関する考え方や必要な支援も多様化し、家庭内における子育ての問題も増加しています。

本町においては、子育て支援センターを拠点とする相談支援や情報提供に努めてきました。また、保育園の整備を進め、母親の就業に伴う保育ニーズの高まりに対応してきました。

今後、より一層保育サービスを整備するとともに、地域における子育て支援の意識の向上とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づく、保護者の適切な働き方の推進が求められています。

■ 保育園入園者数・幼稚園在園者数の推移



資料：民生課（各年4月1日現在）保育園入園者数
学校教育課（各年5月1日現在）幼稚園在園者数

■ 基本方針 子育てに関する相談体制の充実や適切な保育サービスの整備などを通じ、子ども家庭福祉の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）相談支援体制の充実

子育て支援センターへの常勤職員の配置や「なかよし広場」「親子ふれ・プレ広場」などの実施を通じ、保護者からの日常的な子育て相談や発達障がい等の恐れがある児童の早期発見・早期支援に向けて、相談支援体制の充実に努めます。

（２）保育サービスの充実

女性の社会進出など多様化する家庭環境に対応した、保育サービス体制の強化を図ります。

子どもを安心して預けられる施設として、保育サービスのきめ細かな提供や体制づくりに努めます。

（３）放課後児童クラブ等の充実

放課後に保護者のいない子どもの安全で安心な居場所づくりとして、児童クラブの充実を図ります。

また、放課後子ども教室推進事業（わくわく子ども広場）の充実を図ります。

（４）子育て情報の共有

保護者のニーズ把握に努め、親子の遊び場や同世代の親子の交流の場、子育て相談の場として利用できる取り組みや機会の提供を図ります。

また、関係部局間の連携を強化するとともに、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を担いながら情報の共有を図り、幅広い分野に関して子育て支援に努めます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
認可保育園の通常保育定員数	4月1日現在の定員数	630人	690人	690人
延長保育事業	延長保育（11時間を超える）の受け入れ人数	95人	150人	150人
働きながら、過剰な負担を抱えることなく、子育てをすることができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	8.4%	↑	→

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

地域における子育て支援、男性の積極的な子育て参加

■ 関連する個別計画

大治町次世代育成支援対策地域行動計画

施策

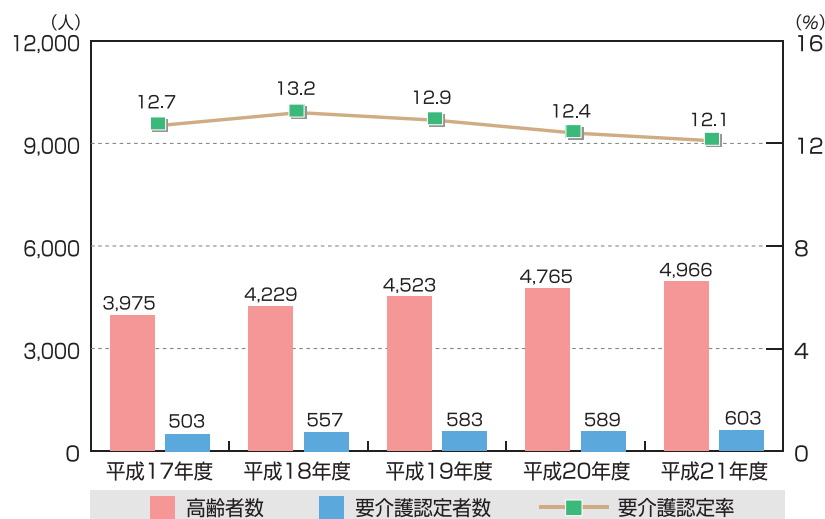
2-4 高齢者福祉の推進

■ 現状と課題 全国の人口に占める65歳以上の高齢者は、平成19年に21%を超え、本格的な超高齢社会を迎えています。

そのような中で、介護予防の推進や介護サービスの充実が求められており、また、生きがいつくりや就労支援、レクリエーションの充実など、多様な老後を支援する取り組みが求められています。

とりわけ、本町においては、今後、本格的な高齢化を迎えることから、介護などに関する相談支援体制の充実や身近な地域における見守り意識の醸成、仕組みづくりが求められています。

■ 高齢者数及び要介護認定者数の推移



資料：民生課（各年3月31日現在）

■ 基本方針 相談体制の充実や生きがいつくり、適切な介護支援サービスの展開などを通じ、高齢者福祉の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）相談支援体制の充実

介護保険サービスや介護予防サービスの拠点となる「地域包括支援センター」の役割や取り組みを広く住民へ周知するとともに、地域包括支援ネットワークづくりなど、各関係機関との連携強化に努めます。

（２）生きがいつくり、介護予防の推進

元気な高齢者の就労や社会参加活動を支援するとともに、生涯を通じた健康づくりや介護予防への支援を行います。また、高齢者虐待の防止・早期発見を含む地域支援事業の充実に努めます。

（３）介護保険の安定運営

ケアプランの適切な作成を支援し、要介護者やその家族が安心して介護支援サービスを受けられるとともに、持続可能で安定した介護保険の運営に努めます。

（４）高齢化への備え

高齢者一人ひとりの主体的な地域参画を促すとともに、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むための啓発を進めます。

また、地域における日頃からの声掛けや民生委員・児童委員などによる見守り活動を進め、だれもが住み慣れた自宅で暮らし続けられるよう、在宅福祉サービスの充実に努めます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
65歳以上に占める要介護認定者数の割合	4月1日現在の要介護者数の割合	12.1%	13.6%	13.6%
認知症サポーター養成講座受講者数	1年間の延べ受講者数	100人	100人	100人
お年寄りが、地元で日常生活上の不便を感じずに、暮らすことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	14.7%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

地域における声掛けなどの高齢者への身近な支援、高齢者への理解

■ 関連する個別計画

大治町老人福祉計画・介護保険事業計画

施策

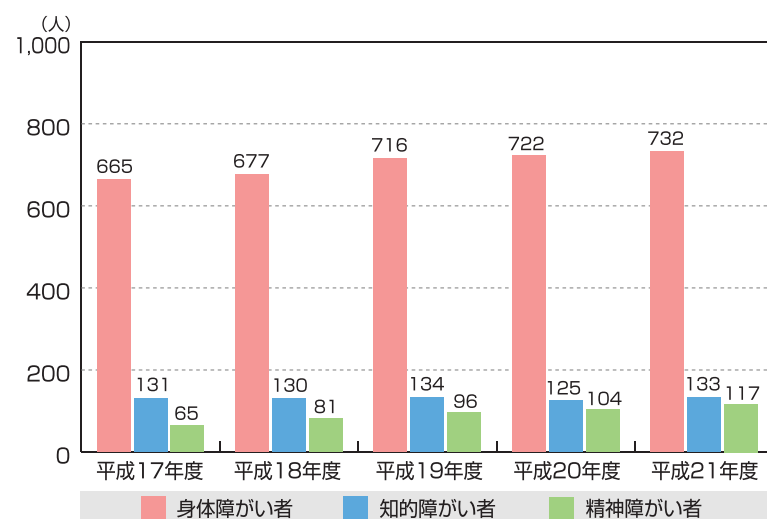
2-5 障がい者福祉の推進

■ 現状と課題 障がいの有無にかかわらず、だれもが人権を尊重され、その能力を最大限発揮しながら、安全で安心な生活がおくれるよう、ソフト・ハード両面のバリアフリー化が必要です。

本町においては、海部児童・障害者相談センターや青い鳥医療福祉センターなど専門機関との連携のもと、療育支援の充実を図ってきました。

今後、障がいのある方が、いきいきと働き、地域で暮らしていけるよう、心のバリアフリー化や各種支援施策の充実が求められています。

■ 障がい者数（手帳所持者）の推移



資料：民生課（各年3月31日現在）

■ 基本方針 障がい者の相談支援体制の充実や社会参加の促進を図るとともに、バリアフリー化を進めることなどを通じ、障がい者福祉の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（1）相談支援体制の充実

障がいのある方や保護者、介護者の様々な不安や悩みに対し、相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言など、相談支援体制の充実を図ります。

（2）社会参加の促進

障がいのある方が、その人らしい自立した日常生活がおくれるよう、生活の場の整備を進めるとともに、能力や適性に応じて、個々に適した職域開発を支援し、就労や地域活動などの社会参加を促進します。

（3）地域移行の支援

入所施設やグループホーム等の福祉資源と連携を図りながら、地域生活移行支援システムづくりを進め、入所施設や病院から身近で住み慣れた地域生活への移行を進めます。

（4）バリアフリー化

建築物や道路などのハード面のみならず、障がいを理解し、「機会平等化」と「自立支援」への様々な取り組みを通じた「こころのバリアフリー」の推進など、意識改革を図っていきます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
相談支援事業所数	4月1日現在の事業所数	2箇所	2箇所	2箇所
施設入所者数	4月1日現在の入所者数	13人	13人	13人
障がい者が、公的制度だけでなく、周りや地域の人の協力を得ながら暮らすことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	9.4%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

障がいへの理解、障がい者がともに暮らせる地域づくり

■ 関連する個別計画

大治町障害者計画、第2期大治町障害福祉計画

施策

2-6 社会保障の充実

■ 現状と課題

住民生活の安定には、医療保険や年金などの社会保障制度の充実が必要不可欠です。

国民健康保険は、被保険者数の増加や医療技術の発達により年々医療費が増大し、財政は厳しい状況にあります。また、医療費増加の要因である生活習慣病の予防のために、被保険者の健康づくりを推進し、健診事業を実施しています。今後は、保険料の収納率向上に努め、財政の安定化を図るとともに、特定健康診査・保健指導を充実する必要があります。

後期高齢者医療制度は、財政の安定化のため愛知県内の全市町村が参加した広域連合が運営しており、町は保険料の徴収等の窓口業務を行っています。

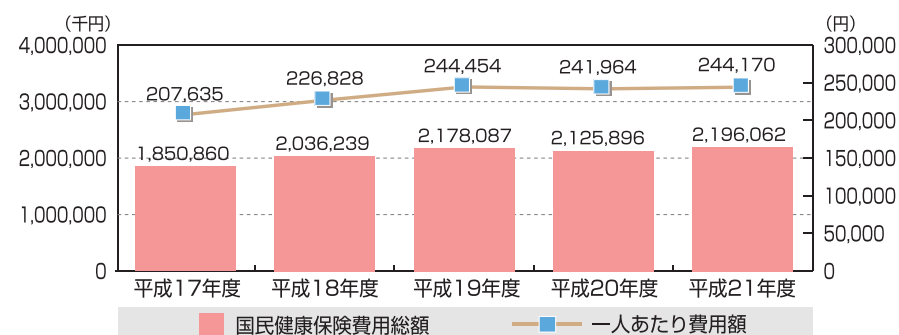
福祉医療制度は、子ども・障がい者・母子家庭などを対象に自己負担の軽減を実施しています。今後は、障がい者の援護及び少子化対策のための制度の充実が求められています。

国民年金は、保険料の未納者及び年金未加入者が増加傾向にあります。被保険者の受給権を確保していくため、若年層を中心に制度への理解を深めて無年金者の解消に努めていく必要があります。

生活保護世帯は経済の低迷等により増加傾向にあります。生活困窮者の生活の支援及び自立への援助体制の充実が求められています。

現在、国ではこれら社会保障制度の改革が進められており、将来に向けて持続可能な制度の実現が望まれます。

■ 国民健康保険費用の推移



資料：保険医療課

■ 基本方針

国民健康保険財政の健全化、国民年金の相談と啓発、低所得者への支援などを通じ、社会保障の充実を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 国民健康保険の充実

国民健康保険の仕組みに関する十分な理解を広め、診療報酬明細書の点検の強化などにより医療費の適正化を図るとともに、収納率の向上に努めます。

また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に活用するための周知・啓発に努め、生活習慣病などの予防に向けて、特定健康診査の受診率の向上のための未受診者への勧奨、適切な保健指導を行い、医療費の抑制に取り組みます。

(2) 新たな高齢者医療制度の周知及び福祉医療制度の啓発

愛知県と連携を図り、新たな高齢者医療制度へ円滑に移行できるよう周知に努めます。また、福祉医療制度の周知に取り組み、適切な医療の確保を図ります。

(3) 国民年金への理解と加入促進

関係機関との連携を強化し、未加入者の適切な把握により加入促進を図るとともに、納付意識の向上や免除制度の周知により、無年金者の解消に努めます。

(4) 低所得者の自立支援

民生委員・児童委員などの協力を得ながら地域体制づくりと、個々の状況に応じた自立支援を促進するとともに、病気や失業、その他の事情による生活困窮者に対して、必要に応じ生活保護制度を活用し、自立の援助を図ります。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
国民健康保険1人あたり医療費	年間の1人あたり医療費	244,170円	243,000円	240,000円
国民健康保険料の収納率	年間の収納率	84.1%	86.0%	88.0%
特定健康診査の受診率	年間の受診率	30.0%	65.0%	65.0%

■ 住民・地域等に期待されること

医療機関への適正な受診、適正な国民健康保険料の支払い

■ 関連する個別計画

大治町特定健康診査等実施計画

施策

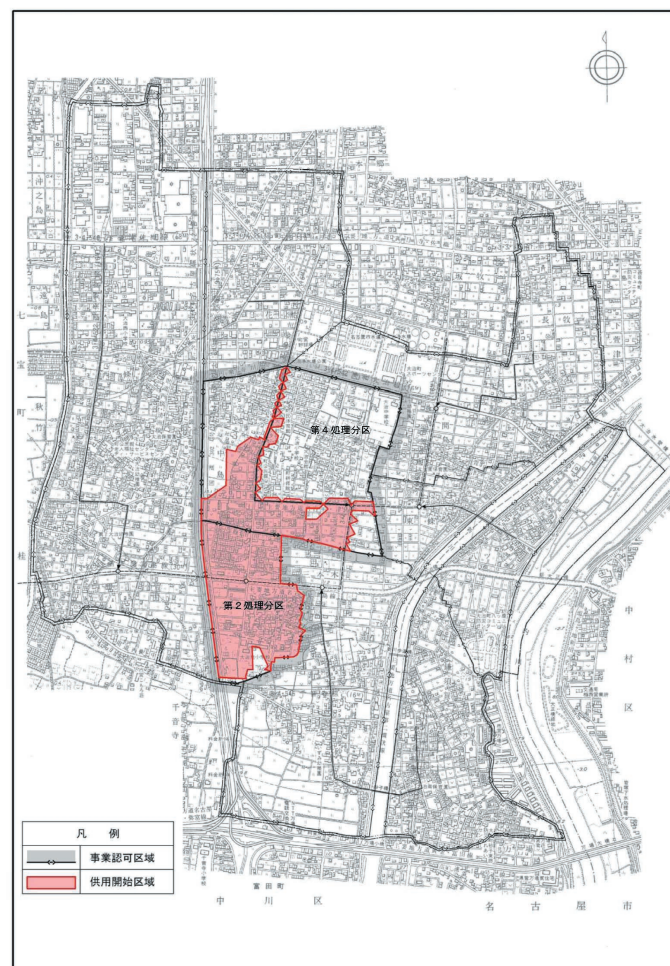
3-1 住環境の整備

■ 現状と課題

本町は、近年、大都市近郊の住宅地として大きな発展を遂げてきました。今後、適切な土地利用に基づく、新たな宅地開発と残された自然との調和や、地域における緑化活動の推進、公共交通の充実など、定住促進のための住みよさの向上が求められています。

また、住民生活を支える下水道については、平成22年4月から一部地域で供用開始となり、引き続き整備促進及び早期接続のための取り組みが求められています。

■ 下水道整備図



資料：下水道課（平成22年4月現在）

■ 基本方針

計画的な土地利用に基づく宅地開発や緑化、下水道の普及、公共交通の充実などを通じ、住環境の整備を図ります。

■ 主な取り組み

（１）土地の計画的な有効活用

「大治町都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用を進めます。

（２）緑化活動の推進

街路や河川の整備等とあわせ、緑化整備を進めるとともに、緑化推進団体への支援に努めます。

また、緑の募金運動などにより、小学生による花の植栽や公共施設への緑化活動への支援を進めます。

（３）下水道の普及

下水道を利用すると、トイレ、台所、お風呂などから出る生活排水は、衛生的に排除できるようになり、快適で住みよい生活環境がもたらされるため、広報等による下水道の周知や早期接続のための啓発活動を行うとともに、下水道の整備を進めます。

（４）公共交通の充実

名古屋市営バス及び名鉄バス路線周辺の自転車駐車場を整備・充実させることにより、バスの利用促進をさらに図ります。

また、名古屋市高速鉄道6号線の実現に向けて、国・県などの関係機関へ要望を行います。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
施設緑地の整備	都市公園、公共施設緑地及び民間施設緑地の配置箇所	0箇所	1箇所	1箇所
下水道普及率	全体の人口のうち、どのくらいの人が下水道を使用できるようになったかを示す割合	7.7%	14.0%	19.4%
車を持っていない人の移動や生活が、不便でないと感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	16.0%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

緑化活動の推進、下水道への接続

■ 関連する個別計画

大治町都市計画マスタープラン、大治町緑の基本計画、大治町公共下水道全体計画

施策

3-2 道路の整備

■ 現状と課題

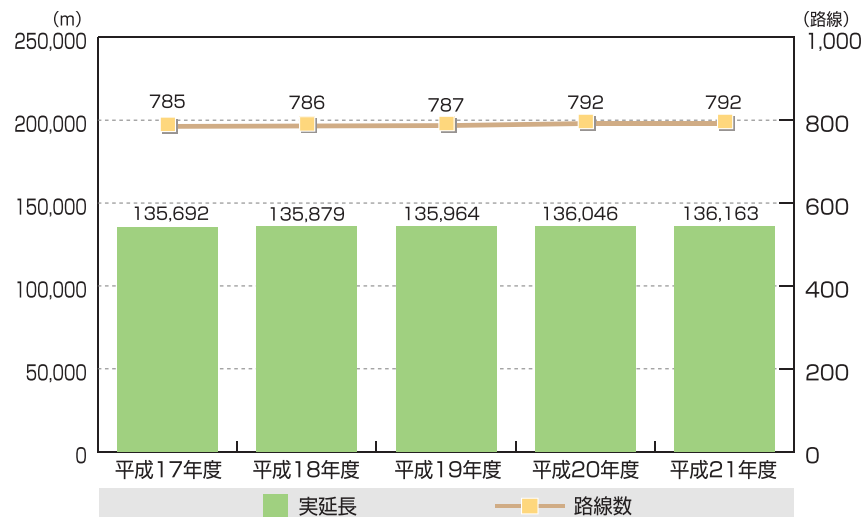
社会潮流の変化に伴い、住民を取り巻く生活様式は変化していますが、依然として、車による移動やその利便性は変わらぬ重要性を持っています。

本町においては、都市計画道路や生活道路の整備を進め、移動の利便性の向上に努めてきました。

今後、厳しい財政状況の中で、既存の道路の補修・修繕を進めるとともに、都市計画道路や生活道路などの効果的な整備促進が求められています。

また、高齢者や障がい者、住民だれにとっても安全な、道路の整備の推進が求められています。

■ 道路延長及び路線数の推移



資料：都市整備課（各年4月1日現在）

■ 基本方針

生活道路の補修・修繕をはじめ、都市計画道路の新規整備においては、バリアフリー化を行うことなどにより、道路の整備を図ります。

■ 主な取り組み

（１）都市計画道路の整備

「大治町都市計画街路整備計画」に基づき、交通の利便性向上に向けて、都市計画道路の整備を進めます。

（２）生活道路の整備

地域住民との連携を通じ、未整備箇所や施設の老朽箇所など、整備や修繕などが必要な箇所の把握に努め、人にやさしい道路網を整備します。

（３）広域幹線道路の整備

主要地方道名古屋津島線バイパスや名古屋環状2号線の早期完成に向けて、国・県などの関係機関に積極的に要望を行い整備の促進を図ります。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
都市計画道路整備率	大治町都市計画決定路線の整備率	4.6%	5.6%	6.8%
側溝整備延長	新たに側溝を整備する距離	—	450m	900m
舗装修繕面積	既設舗装を修繕する面積	—	4,500m ²	9,000m ²

■ 住民・地域等に期待されること

整備においては要望から施工まで時間がかかることへの理解

■ 関連する個別計画

大治町都市計画街路整備計画

施策

3-3 河川の整備

現状と課題

今日、河川の整備においては、防災の観点からの改修工事はもちろん、自然と調和した憩いの場としての機能も注目されています。

本町においては、河川及び排水路の維持改修や浚渫などを進め、河川の美化に努めてきました。

今後、地域における河川美化活動を進め、住民に身近な水辺空間として、潤いのある河川環境を整備していく必要があります。

河川改修の状況



改修前



改修後

基本方針

維持改修はもちろん、河川の美化活動の促進などを通じ、河川の整備を図ります。

主な取り組み

(1) 河川の維持管理

河川の安全向上のため、各河川の整備計画を策定し、維持管理に努めるとともに、河川及び排水路の老朽、破損したフェンスの修繕にも努めます。

また、二級河川福田川の改修事業の促進に向けて、県などの関係機関に積極的に要望を行います。

(2) 河川美化活動の推進

住民との協働活動により、フェンス際の草刈などを含めた総合的な河川の美化を進めます。

(3) 憩いの場の整備

一級河川庄内川の改修事業の促進や庄内川河川敷を利用した憩いの場づくりの河川整備に向けて、国・県などの関係機関と調整・検討を進めます。

まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
フェンス修繕延長	フェンスの修繕を行う延長	—	650m	1,300m
浚渫量	河川、排水路の堆積物処理の体積量	—	1,200m ³	2,400m ³
住民協働による河川美化活動	ごみ拾い、草刈等の年間実施回数	—	1回	2回

住民・地域等に期待されること

ごみのポイ捨て、浄化槽清掃、下水道への接続など河川美化に対する意識向上
美化活動への理解、参加

関連する個別計画

—

施策

3-4 環境保全の推進

現状と課題

人口の増加や都市化に伴い、貴重な自然の原風景が失われつつあります。その一方で生活の多様化が進み、不快害虫、雑草など自然物に関する苦情が多く寄せられています。

本町においては、薬剤の散布などは環境への影響を鑑み、最小限の実施に止めるなど、自然環境へ配慮した対応をしています。

また、小学校などでの環境出前講座などを通じ、子どもたちへの環境学習を推進、啓発を行っていますが、近年、温暖化など地球規模の環境問題への関心が高まる中で、今後、大人も含めた、幅広い住民の環境に関する意識醸成を進めていき、自然環境と共生していくことが求められています。

西小学校における環境学習の開催事例



基本方針

自然環境に配慮した快適な住環境の保全と、環境に関する積極的な周知・啓発を通じ、環境意識を高めることなどにより、環境保全の推進を図ります。

主な取り組み

(1) 住環境の保全

騒音、振動、悪臭、糞害など複雑多様化する環境問題について、解決に向けて真摯に取り組み、良好な住環境の保全に努めます。

(2) 自然環境への配慮

薬剤に頼らない方法を模索するなど、環境への負荷を常に考慮し、自然との共生に努めます。

(3) 環境学習の推進

身近なことから環境問題への関心や理解を高められるよう、自然、環境に関する出前講座を実施し、環境意識の高揚を図ります。

まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
水路等への薬剤散布量	苦情等による不快害虫への散布	100	80	60
環境学習の開催件数	住民対象の環境講座等の開催件数	1件	2件	3件
子ども達が、自然や生き物にふれあいながら遊んでいると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	27.0%	→	→

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

住民・地域等に期待されること

環境保全への理解と実践

関連する個別計画

—

施策

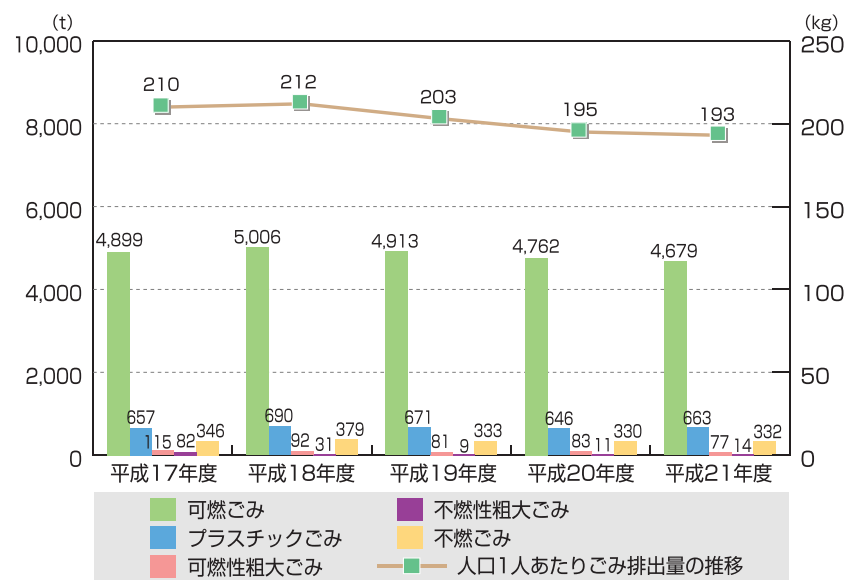
3-5 ごみの減量・ リサイクルの推進

現状と課題

循環型社会の推進に向けて、国をあげた取り組みが進められています。

本町においては、役場前の回収ステーションを通じ、ごみの減量意識の醸成やリサイクル活動を進めてきました。人口増加に伴い、ごみの総排出量は増加傾向にあることから、今後、さらにごみの減量化や分別の意識づけを進めるとともに、地域、家庭におけるごみ減量への取り組みが求められています。

■ 各種ごみ排出量及び人口1人あたりのごみ排出量の推移



資料：産業環境課

基本方針

住民の意識啓発を図ることなどを通じ、ごみの減量・リサイクルの推進を図ります。

主な取り組み

(1) ごみの減量化

分別の徹底、資源物回収日の特別設定、資源物回収ステーションの設置などにより、ごみとして排出される資源物の再資源化を進め、ごみの減量に努めます。

(2) 住民への意識啓発

分別の周知をさらに進めるため、広報紙、収集日の巡回などの啓発に努めます。

また、モノを大切にする「MOTTAINAI」の精神を推進することにより、ごみの排出抑制を啓発するとともに、不法投棄についても、各種看板、広報や投棄者の調査告発などにより、意識啓発に努めます。

(3) 地域・家庭におけるごみ減量活動の推進

住民1人あたりのごみ排出量を、1週間で86gずつ減量していく「ごみ減量086（おおはる）作戦」の推進や小学校での環境出前講座の実施などにより、子どもから大人へ、家庭から地域へごみ減量の輪を広げていけるよう努めます。

まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
ごみ処理量	家庭より排出されるごみの年間総量	6,501t	6,404t	6,325t
資源分別量	上記のうち資源となる年間排出量	652t	900t	1,400t
ごみの減量や分別やごみ出しについて、住民がマナーやルールを守っていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	31.1%	→	→

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

住民・地域等に期待されること

ごみの減量と分別、ごみ出しマナーの向上

関連する個別計画

大治町一般廃棄物処理計画、大治町分別収集計画

施策

4-1 学校教育の充実

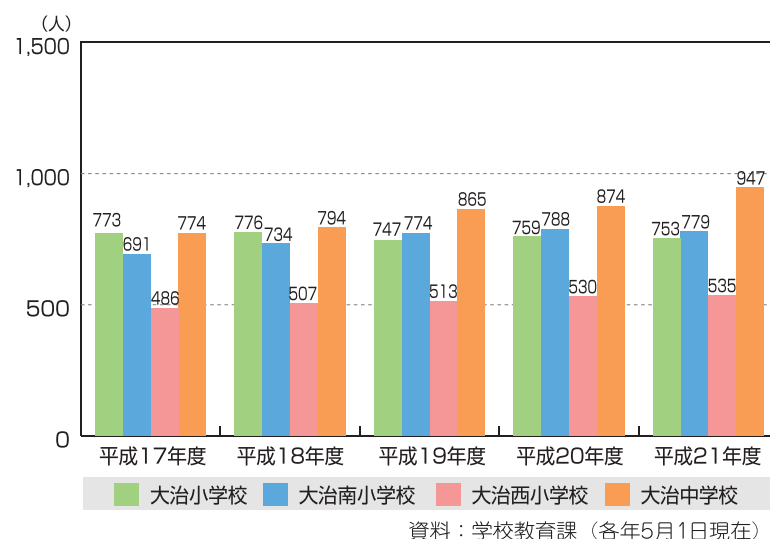
■ 現状と課題

昨今、子どもたちの学ぶ意欲や体力の低下、問題行動の増加、家庭・地域の教育力の低下などが懸念されており、確かな学力、豊かな心、健やかな体を重視する「生きる力」を育む教育が重要となっています。

本町においては、児童・生徒数の増加に伴い、小中学校の増築並びに耐震化を図り、学校施設の整備に努めてきました。また、学校間や保護者、専門機関や地域社会との連携を進め、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組んできました。

今後、子どもたちがいきいきと学べる学校教育環境づくりとあわせ、児童・生徒一人ひとりに対応した適切な教育支援の充実が求められています。

■ 小中学校の児童・生徒数の推移



■ 基本方針

教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携強化などを通じ、学校教育の充実を図ります。

■ 主な取り組み

（１）教育環境の充実

近年の児童・生徒数の増加傾向を踏まえた上で、子どもたちが安全・安心に学べるよう、施設を整備し、今後の学習指導要領の改訂にも対応できるよう、教材を充実させるとともに、児童・生徒の健全育成のため、学校と協力し、組織的に取り組む体制を確立させるなど、「生きる力」を育む教育を推進するための教育環境を充実させます。

（２）学校・家庭・地域の連携強化

交通安全や防犯対策を図るため、地域住民の協力による登下校時における児童への付添い活動を進めるとともに、地域社会との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度や学校評価制度による外部評価を積極的に取り入れていきます。

また、地域住民を中心とした協議会等による各種事業の充実を図り、学校・家庭・地域のつながりを広げていきます。

（３）教職員の力量の向上

新規採用者の急激な増加に伴い、初任者研修の充実をはじめ、教職員の自己研修や校内研修を実施することにより、教職員全体の力量の向上を図ります。

（４）幼児教育の充実

保護者の経済状況に応じた就園奨励助成に努めるとともに、義務教育の準備段階から情報交換を行うなど、小学校生活への円滑な移行ができるよう、小学校との連携を図ります。

また、幼児教育環境の充実を図るため、私立幼稚園設置者に対して、運営費等の助成を引き続き行います。

■ まちづくり指標

指 標 名	定 義	現状	H27	H32
教育相談件数	年間の相談件数	58件	65件	70件
不登校児童・生徒数	年間の不登校児童・生徒数	23人	20人	17人
家庭内で、親が子どもとふれあったり、話し合ったりする時間を持つことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	31.8%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

地域の子どもや学校への関心を持つ、地域において子どもを大切にする

■ 関連する個別計画

大治町次世代育成支援対策地域行動計画、“いきいき大治”教育創造プラン

施策

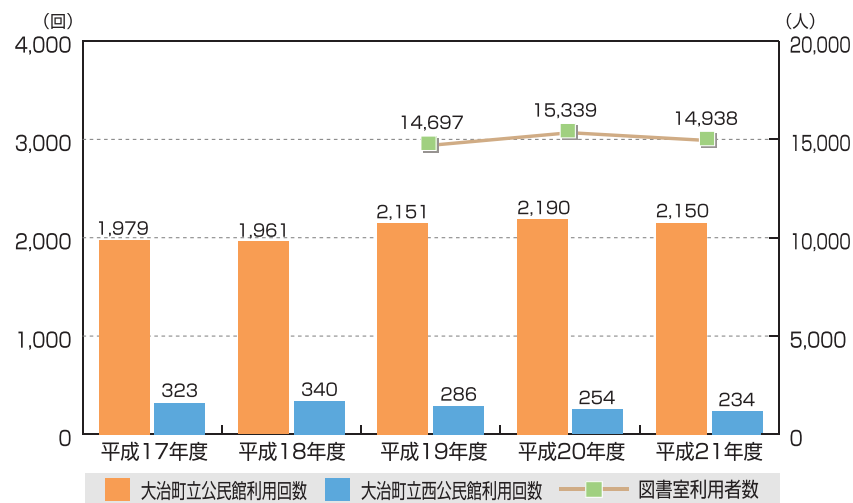
4-2 生涯学習の充実

現状と課題 自己の啓発や生活の向上のため、だれもがその生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。

本町においては、公民館の生涯学習講座や図書室の充実を通じて、住民の学習環境づくりに取り組んできました。

今後、町内全域での学習活動の展開が期待されることから、様々な場所で、住民が主体的に学習に取り組める場や機会づくりが求められています。

町立公民館・西公民館及び図書室の利用状況



※図書室利用者数は、平成19年度からの統計を使用
資料：社会教育課

基本方針

公民館や図書室の充実、各地域における学習機会の提供などを通じ、生涯学習の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 生涯学習講座の充実

多種多様な住民ニーズに即した公民館講座の充実を図ります。

また、親子でふれあえる自然体験活動や地域に根差した家庭教育活動を推進します。

(2) 施設の有効活用

ライフスタイルの変化などに基づく、住民の多様なニーズに対応し、既存施設の柔軟な利用を進め、また、施設の利用方法等の見直しを検討するなど、利便性の向上と有効活用を図ります。

(3) 図書室の充実

新刊書の購入や開架図書の入替え、本棚のレイアウトの工夫を図り、使いやすく魅力的な図書室に向けた充実に努めます。

まちづくり指標

指標名		定義	現状	H27	H32
公民館利用回数	公民館	年間の各部屋の利用回数	2,150回	2,400回	2,400回
	西公民館	年間の各部屋の利用回数	234回	290回	340回
図書室利用者数		年間の利用者数	14,938人	15,400人	15,900人
公民館図書室が利用したくなるような魅力を持っていると感じている人の割合		住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	7.1%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

住民・地域等に期待されること

生涯学習活動への参加と図書室の利用

関連する個別計画

“いきいき大治”教育創造プラン

施策

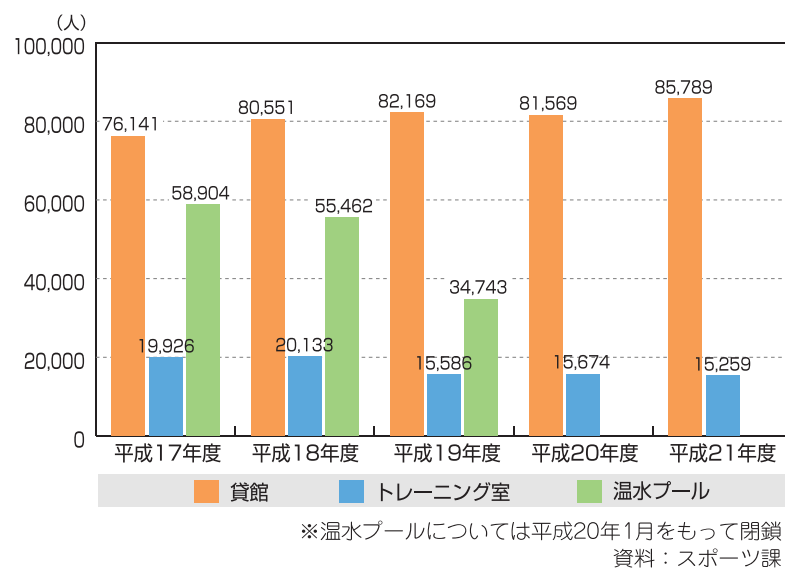
4-3 スポーツの振興

■ **現状と課題** スポーツは、心と体の両面に影響を与えるものであり、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりや個々人の心身の健康づくりに必要不可欠なものです。

本町においては、スポーツセンターを拠点として各種スポーツ活動を推進しており、町民体力テストの実施、一般住民参加型の各種講座を開講するとともに、各種競技の全国大会や実業団リーグの誘致などを進め、施設の利用拡大に努めてきました。

今後、あらゆる世代のスポーツへの関心や理解をさらに高めることが求められており、また、体育指導委員を中心とした住民参加型の事業の拡大に向けた仕組みづくりが求められています。

■ スポーツセンター利用者数の推移



■ **基本方針** スポーツ活動の促進やスポーツ環境の整備などを通じ、スポーツの振興を図ります。

■ 主な取り組み

(1) スポーツ活動の促進

スポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、幅広い年齢層が楽しむことのできるニュースポーツの普及に向けた各種スポーツ教室を引き続き開催していきます。

また、健康スポーツの促進を図るため、だれもが楽しめるウォーキングイベントなどを開催し、広くスポーツの普及を図ります。

(2) スポーツ環境の整備

全ての住民が年齢や体力に応じて、生涯にわたってスポーツができるよう、健康、レクリエーションなどの分野と関連づけながら、日常生活の中で気軽にスポーツが楽しめるような環境づくりを進めます。

(3) 指導者の養成

体育協会やスポーツ少年団の運営を行う指導者などを対象とした委員会を組織し、各種スポーツ指導者の養成講習会などを通じ、指導者の養成・育成を図るとともに、住民参加型の事業の拡大に向けて、体育指導委員と協働・連携を図り、仕組みづくりを進めます。

(4) スポーツ関連施設の利活用の促進

体育協会やスポーツ少年団の活動など、地域住民が多様な活動に活用できるよう、公共施設の有効活用を促進するとともに、地域住民が利用しやすい施設の整備・充実や、効果的な管理運営に努めます。

また、スポーツセンターの有効利用を図るため、貸館利用の少ない時間帯に、一般住民参加型の各種講座を開講するとともに、学校スポーツ開放施設は、地域の共通の財産という考え方に立ち、利用を促進します。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
スポーツセンター利用者数	年間の利用者数	101,000人	102,000人	103,000人
講座開講数	年間の講座開講数	50講座	50講座	50講座
多様な世代が、気軽に健康づくりに取り組むことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	16.5%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

スポーツ教室・イベント・講座等への積極的な参加

■ 関連する個別計画

大治町生涯スポーツプラン、“いきいき大治”教育創造プラン

施策

4-4 産業の活性化

■ **現状と課題** 本町は、その地理的特性から、名古屋市を中心とする他市町への通勤者が多くなっていますが、町内における適切な産業の振興も求められています。

農業では、就農者数、耕作面積ともに減少していますが、葉物野菜の出荷が活発であり、地域ブランド化に向けた取り組みが期待されています。

また、商業では、本格的な高齢化の進行に備え、高齢者の身近な生活圏における買い物の機会を維持していくことが求められています。

■ 特産の赤シソ



■ **基本方針** 地域ブランドなどの魅力発信や農業・商工業の振興を通じ、産業の活性化を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 地域ブランドによる魅力発信

特産の赤シソをはじめとする地域ブランドの確立に向けて、町ホームページなどを通じた積極的な紹介を進めるとともに、農産物品評会の支援に努めます。

また、名古屋市やあま市などの周辺自治体との広域観光の魅力づくりに努め、積極的な情報発信を進めます。

(2) 商工業の振興

中小企業者を対象とした融資制度（商工業振興資金「小規模企業資金」）の補助の実施や商工会への支援を通じ、商工業の振興を図ります。

(3) 農業の振興

町の農業者団体である農業振興会や農業改良クラブなどへの支援を通じ、農業の振興を図ります。

■ まちづくり指標

指 標 名	定 義	現状	H27	H32
法人事業所数	7月1日現在の商工会登録数	183法人	183法人	183法人
個人事業所数	7月1日現在の商工会登録数	403事業所	403事業所	403事業所
地元の中小企業や事業所・商店が元気であると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	7.3%	→	→

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

地域ブランドの情報発信、地産地消の推進

■ 関連する個別計画

—

施策

4-5 文化・歴史の継承・発信

現状と課題

文化や歴史は、人と自然のかかわりの中で生まれ、地域の風土や生活を反映したものです。古くからの生活の様子を伝えるとともに、精神的な豊かさや感動、生きる喜びを与えてくれるものです。

本町は、日本最古の眼科治療院である明眼院をはじめとする貴重な文化財を有しているほか、郷土民俗芸能の普及・保存のため、大治太鼓保存会が活動しています。

今後、文化財の適切な保護・活用を進めるとともに、情報提供に努め、身近な文化・歴史への住民の関心を高めていくことが求められています。

大治太鼓



基本方針

文化・歴史に対する住民の関心と理解を高め、文化財の保護・活用を図ることなどを通じ、文化・歴史を継承し、発信します。

主な取り組み

(1) 文化・歴史への関心を高める意識啓発

文化協会との協働により、文化展や菊花展、音楽芸能祭などを開催し、文化活動や音楽芸能活動への住民参加を進め、意識高揚の場を提供します。

(2) 文化財の保護・活用

地域ボランティアとの協働などにより文化財の保護・活用を図るとともに、文化財講座の開催などにより町内にある文化財の情報提供を進めます。

(3) 伝統文化の継承

大治太鼓保存会や郷土芸能、次世代への様々な働きかけを通して、伝統文化の継承を進めます。

まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
文化活動事業の開催回数	年間に開催する文化的事業の開催回数	37回	45回	50回
歴史民俗資料室の来場者数	年間の来場者数	1,158人	1,200人	1,300人
大治町に他所の人も来たいような、自慢できる魅力があると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	5.4%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

住民・地域等に期待されること

大治太鼓など町固有の伝統文化に対する理解

関連する個別計画

“いきいき大治”教育創造プラン

施策

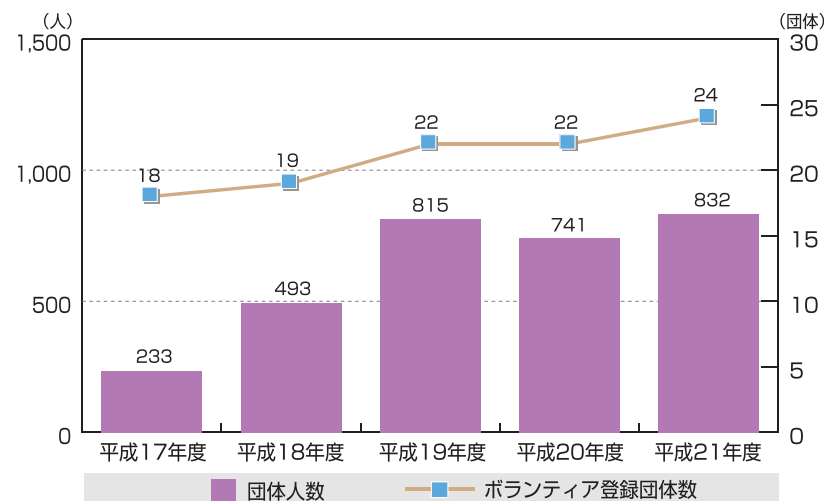
5-1 住民参画・連携の促進

■ 現状と課題 住みよいまちづくりを進めていくには、住民と行政が互いに役割を認識し、連携・協働によるまちづくりを進める必要があります。とりわけ、団塊の世代は、大量退職期を迎え、防災や福祉、教育や環境など、あらゆる地域活動の担い手となることが期待されています。

本町においては、コミュニティ活動補助金などを通じ、地域コミュニティの育成に努めています。近年、ボランティア活動やNPO法人への参加者が増加傾向にあり、まちづくり活動が活発になりつつあります。

「地域の問題は、地域で解決する」という住民意識の醸成を図り、住民参画と連携、地域の担い手づくりを進めることが求められています。

■ ボランティア団体登録者数の推移



資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

■ 基本方針 住民参画の促進や、地域活動の担い手となる地域コミュニティ及びNPO法人の育成・連携の支援などを通じ、住民参画・連携の促進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）住民参画の促進

各種の計画策定等に際しては、住民との意見交換を行う懇談会などを開催して住民ニーズの行政施策への反映に努め、計画策定等への住民参画を進めます。

（２）地域活動の促進

地域活動のリーダーや担い手を育成支援するため、県などの関係機関が実施する各種養成講座などを積極的に活用していきます。

また、地域に合ったまちづくりを進めるため、地域住民で構成された新たな組織の設置に向けて、その仕組みを検討していきます。

（３）ボランティア活動等の支援

ボランティア団体やNPO法人などの活動ニーズの把握に努めるとともに、活動に関する情報提供の充実に努めます。

また、ボランティア団体やNPO法人などと町との協働事業を検討していきます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
計画策定等への住民参画率	各種の計画策定時に住民との意見交換を行う懇談会等を実施する割合	50%	100%	100%
ボランティア登録団体数	4月1日現在登録団体数	24団体	26団体	30団体
地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多くの住民が参加していると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	13.8%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

自治会活動やNPO活動などへの積極的な参加

■ 関連する個別計画

—

施策

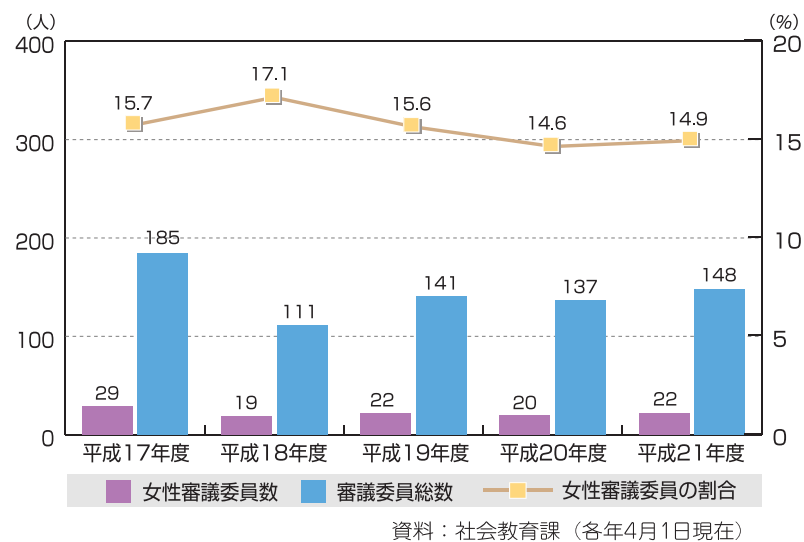
5-2 多様な住民社会の実現

■ 現状と課題 少子・高齢化やライフスタイルの多様化が進む現在、一人ひとりが豊かな人間性を育み、年齢や障がいの有無、国籍の違いに関わらず、安全で安心して暮らせる「共生社会」を確立していくことが重要となっています。

本町においては、審議会などへの積極的な女性の登用を通じ、男女共同参画を推進しています。

今後、世代間の交流やさらなる男女共同参画の推進、多文化共生を進めるとともに、大量退職期を迎えた団塊の世代の地域活動の支援が求められています。

■ 審議会への女性委員登用率



■ 基本方針 住民の交流や世代間交流、男女共同参画や多文化共生などを通じ、多様な住民社会の実現を図ります。

■ 主な取り組み

（１）住民間の交流促進

住民の交流や世代間交流を促進するための事業の実施や、各小学校区単位の地区コミュニティ推進協議会などが実施する地域交流活動の充実を図ることにより、住民間の交流促進を図ります。

（２）男女共同参画社会の実現

男女共同参画プランの策定を進め、女性の地位向上を図る講座の開設などによる、男女共同参画社会づくりのための意識啓発を図るとともに、女性が社会活動をしやすい環境づくりに努めます。

また、審議会における女性委員の登用をさらに進めます。

（３）多文化共生社会の実現

異なる文化的背景を持つ外国人の方に対する住民理解を進めるとともに、外国人の方が地域で生活するための情報提供などに努めます。

（４）シニア世代の活動支援

シルバー人材センターをはじめとする各種団体との連携強化を図り、シニア世代の活動の場づくりや地域活動への積極的な参加を支援します。

これからの人生を健康で有意義なものにいただくため、シニア世代の交流親睦を図ることができる事業の充実に努めます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
審議会における女性委員の登用率	4月1日現在の女性委員の登用率	14.9%	25.0%	35.0%
多文化共生事業	多文化共生に関する年間事業回数	1回	2回	3回
中高年が、家の外へ出て行く楽しみや生きがいを持っていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	15.1%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

世代間を超えた住民活動への理解、男女共同参画への理解

■ 関連する個別計画

施策

5-3 開かれた町政運営の推進

■ 現状と課題

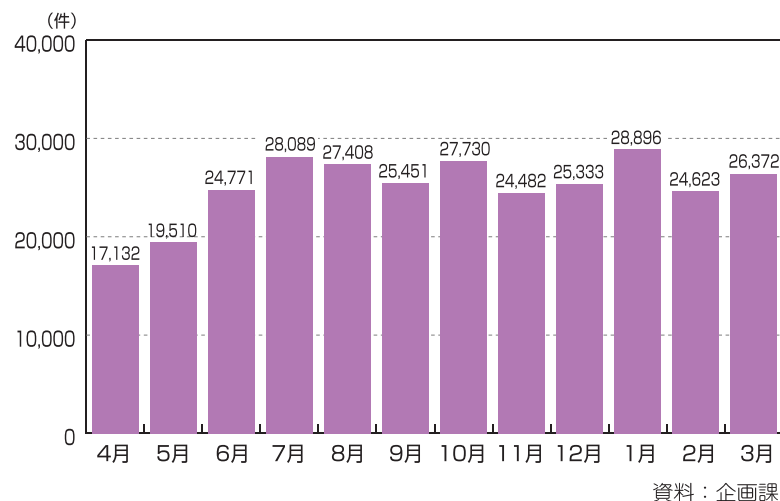
住民の行政に対する理解と信頼を得るためには、行政情報を積極的に発信するとともに、住民の意見を的確に把握し、行政に反映させていくことが重要です。

本町においては、広報紙やホームページなどを通じ、積極的な情報発信に努めてきました。

また、様々な計画の策定において、住民の参画を図っており、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて、住民ニーズの把握を行っています。

今後、情報提供の促進や、住民の声を聴き・活かす広聴体制の充実が求められています。

■ ホームページアクセス数の推移（平成21年度）



■ 基本方針

広報紙やホームページなどを通じた情報発信の充実を図るとともに、情報提供の促進や広聴体制の充実を図ることなどを通じ、開かれた町政運営の推進を図ります。

■ 主な取り組み

（１）情報提供の促進

住民にとって有益なまちの情報をホームページ上などで積極的に公表するとともに、町政情報の的確な提供に努めます。

（２）広聴体制の充実

アンケート調査やパブリックコメントの充実、拡大などを図るとともに、「いつでも」「だれでも」「どこからでも」住民の意見を把握できる体制を整えます。

（３）パブリシティ活動の充実

報道機関に資料を提供したり、発表したりして、町の情報をニュースとして取り上げてもらう「パブリシティ活動」の充実に努め、情報発信の強化を図ります。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
ホームページの閲覧件数	町ホームページへの年間のアクセス数（１か月平均）	24,983件	26,000件	27,000件
パブリックコメントの実施率	各種の計画策定時にパブリックコメントを実施した割合	—	100%	100%
町の重要な方針やルールがよく知られ正しく理解されていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	10.3%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

■ 住民・地域等に期待されること

広報紙やホームページによるまちの把握、アンケート調査などへの協力

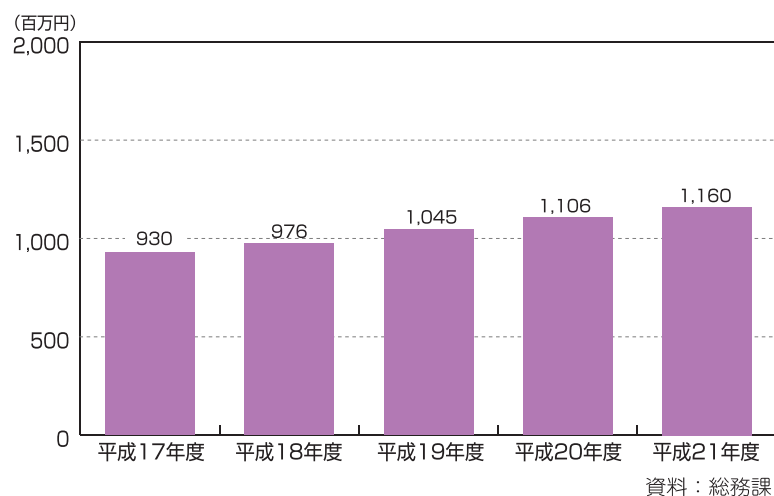
■ 関連する個別計画

施策

5-4 効果的・効率的な 自治体経営の推進

- **現状と課題** 住民の多様な暮らしを支え、身近な生活課題を支援するため、基礎自治体である町の役割は大きくなっています。また、少子・高齢化を背景として、福祉などへの歳出が増加しており、限られた財源の中での適切な施策の展開が求められています。
- 本町においては、行政改革に基づき、業務の効率化を進めてきました。
- 今後、国・県の地方分権への方向性を見据えながら、的確な行財政運営と広域行政への取り組みが求められています。

■ 扶助費の推移



- **基本方針** さらなる行政改革に取り組み、社会環境の変化に機敏に対応できる新しい行政システムの構築などを通じ、効果的で効率的な自治体経営の推進を図ります。

■ 主な取り組み

(1) 効率的な財政運営

事務事業の見直しにより、予算配分の重点化、町税収納率の向上、受益者負担の適正化を図るとともに、経常経費の節減による効率的な財政運営を進めます。

また、地方公会計の制度改革に伴い、バランスシートの作成や分析、公開を通じ、納税者である住民に向けた行財政運営の透明化を図ります。

(2) マネジメントサイクルの確立

行財政運営全般について、策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）に基づき不断の点検を実施するとともに、アカウンタビリティ（住民への説明責任）の充実と的確な住民ニーズの把握に努めます。

(3) 職員の資質向上

職員階層別研修の適時受講の徹底を図るとともに、スキルアップのための専門研修（法制執務研修など）への参加を推進し、職員の資質向上を図ります。

(4) 広域行政、地方分権への対応

一部事務組合をはじめとした広域行政の取り組みを引き続き進めるとともに、広域行政の一層の効率化に努めます。

また、地方分権の方向性に対応した質の高い行政サービスを継続的に進めていくよう、庁内組織の整備を図るとともに、近隣市町村との交流などを進めます。

■ まちづくり指標

指標名	定義	現状	H27	H32
経常収支比率(※1)	自治体財政の硬直化を示す指標	90.3%	類似団体平均以下(※2)	類似団体平均以下
町が破綻しないように経営されていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	9.6%	↑	↑

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

(※1) 経常収支比率とは、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費）の数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に対応できることを示します。

(※2) 類似団体とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の2要素の組み合わせにより分類し、同じ分類となった市町村を指します。

■ 住民・地域等に期待されること

■ 関連する個別計画

大治町行政改革プラン

参考資料

1 まちづくり指標一覧

	指 標 名	定 義	現 状	H27	H32
基本 目 標 1 〔安全〕	施策1-1 防災対策の推進				
	防災訓練参加率	防災訓練に参加した町民の割合	3.5%	6.0%	8.5%
	無料耐震診断件数	木造住宅の無料耐震診断実施件数の累積	194件	314件	414件
	いざという時に、災害への備えがしっかりと機能していると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	13.3%	↗	↗
	施策1-2 防犯対策の推進				
	町内犯罪発生件数（窃盗犯）	町内で発生した窃盗犯罪の件数	378件	前年比 -10%	前年比 -10%
	夜でも、不安や危険を感じずに歩くことができると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	11.6%	↗	↗
	施策1-3 消防・救急体制の充実				
	火災発生件数（建物火災）	町内で発生した建物火災発生件数	9件	0件	0件
	施策1-4 交通安全の推進				
基本 目 標 2 〔安心〕	交通安全協会津島支部大治分会登録人数	4月1日現在の会員数	34人	34人	34人
	大治町女性運転者友の会登録人数	4月1日現在の会員数	54人	54人	54人
	交通事故に遭いやすい歩行者や自転車利用者などが道路を安全に通行できると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	9.4%	→	→
	施策2-1 保健・医療の充実				
	胃がん検診受診者数	40歳以上の胃がん検診受診者数	729人	750人	770人
	保健推進員数	4月1日現在の登録者数	45人	47人	50人
	かかりつけ医と高度な医療サービスの両方をスムーズに受け取ることができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	21.7%	↗	↗
	施策2-2 地域福祉の推進				
	福祉ボランティア登録団体数	4月1日現在の登録団体数	14団体	16団体	19団体
	民生委員・児童委員数	12月1日現在の委員数	29人	31人	33人
	福祉巡回バスの運行回数	1日あたりの運行回数	4回	4回	4回
	施策2-3 子ども家庭福祉の推進				
	認可保育園の通常保育定員数	4月1日現在の定員数	630人	690人	690人
	延長保育事業	延長保育（11時間を超える）の受け入れ人数	95人	150人	150人
	働きながら、過剰な負担を抱えることなく、子育てをすることができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	8.4%	↗	→
	施策2-4 高齢者福祉の推進				
	65歳以上に占める要介護認定者数の割合	4月1日現在の要介護者数の割合	12.1%	13.6%	13.6%
	認知症サポーター養成講座受講者数	1年間の延べ受講者数	100人	100人	100人
	お年寄りが、地元で日常生活上の不便を感じずに、暮らすことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	14.7%	↗	↗
	施策2-5 障がい者福祉の推進				
	相談支援事業所数	4月1日現在の事業所数	2箇所	2箇所	2箇所
	施設入所者数	4月1日現在の入所者数	13人	13人	13人
	障がい者が、公的制度だけでなく、周りや地域の人の協力を得ながら暮らすことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	9.4%	↗	↗
	施策2-6 社会保障の充実				
	国民健康保険1人あたり医療費	年間の1人あたり医療費	244,170円	243,000円	240,000円
	国民健康保険税の収納率	年間の収納率	84.1%	86.0%	88.0%
	特定健康診査の受診率	年間の受診率	30.0%	65.0%	65.0%

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

	指 標 名	定 義	現 状	H27	H32
基本 目 標 3 〔快適〕	施策3-1 住環境の整備				
	施設緑地の整備	都市公園、公共施設緑地及び民間施設緑地の配置箇所	0箇所	1箇所	1箇所
	下水道普及率	全体の人口のうち、どのくらいの人が下水道を使用できるようになったかを示す割合	7.7%	14.0%	19.4%
	車を持っていない人の移動や生活が、不便でないと感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	16.0%	↗	↗
	施策3-2 道路の整備				
	都市計画道路整備率	大治町都市計画決定路線の整備率	4.6%	5.6%	6.8%
	側溝整備延長	新たに側溝を整備する距離	—	450m	900m
	舗装修繕面積	既設舗装を修繕する面積	—	4,500m ²	9,000m ²
	施策3-3 河川の整備				
	フェンス修繕延長	フェンスの修繕を行う延長	—	650m	1,300m
基本 目 標 4 〔活気〕	浚渫量	河川、排水路の堆積物処理の体積量	—	1,200m ³	2,400m ³
	住民協働による河川美化活動	ごみ拾い、草刈等の年間実施回数	—	1回	2回
	施策3-4 環境保全の推進				
	水路等への薬剤散布量	苦情等による不快害虫への散布	10ℓ	8ℓ	6ℓ
	環境学習の開催件数	住民対象の環境講座等の開催件数	1件	2件	3件
	子ども達が、自然や生き物にふれあひながら遊んでいると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	27.0%	→	→
	施策3-5 ごみの減量・リサイクルの推進				
	ごみ処理量	家庭より排出されるごみの年間総量	6,501 t	6,404 t	6,325 t
	資源分別量	上記のうち資源となる年間排出量	652 t	900 t	1,400 t
	ごみの減量や分別やごみ出しについて、住民がマナーやルールを守っていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	31.1%	→	→
基本 目 標 5 〔文化・歴史〕	施策4-1 学校教育の充実				
	教育相談件数	年間の相談件数	58件	65件	70件
	不登校児童・生徒数	年間の不登校児童・生徒数	23人	20人	17人
	家庭内で、親が子どもとふれあったり、話し合ったりする時間を持つことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	31.8%	↗	↗
	施策4-2 生涯学習の充実				
	公民館利用回数	公民館 西公民館	年間の各部屋の利用回数 2,150回	2,400回	2,400回
	図書室利用者数	年間の各部屋の利用回数 年間の利用者数	234回 14,938人	290回 15,400人	340回 15,900人
	公民館図書室が利用しなくなるような魅力を持っていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	7.1%	↗	↗
	施策4-3 スポーツの振興				
	スポーツセンター利用者数	年間の利用者数	101,000人	102,000人	103,000人
基本 目 標 6 〔産業・経済〕	講座開講数	年間の講座開講数	50講座	50講座	50講座
	多様な世代が、気軽に健康づくりに取り組むことができていると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	16.5%	↗	↗
	施策4-4 産業の活性化				
	法人事業所数	7月1日現在の商工会登録数	183法人	183法人	183法人
	個人事業所数	7月1日現在の商工会登録数	403事業所	403事業所	403事業所
	地元の中小企業や事業所・商店が元気であると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	7.3%	→	→
	施策4-5 文化・歴史の継承・発信				
	文化活動事業の開催回数	年間に開催する文化的事業の開催回数	37回	45回	50回
	歴史民俗資料室の来場者数	年間の来場者数	1,158人	1,200人	1,300人
	大治町に他所の人も来たくような、自慢できる魅力があると感じている人の割合	住民意識調査の結果（満足している・やや満足している）による割合	5.4%	↗	↗

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

2 計画策定の経緯

年月日	区分	内容
平成21年 2月6日～2月8日	グループインタビュー	住民42名を6グループに分け、どのような大治町を望んでいるか等、自由に発言してもらった。
7月27日	第1回まちづくり推進委員会	総合計画策定方針、今後のスケジュール、住民意識調査について
8月20日～8月31日	住民意識調査	グループインタビューを基に作成された調査票により、住民3,000人に対し、まちづくりに関するアンケート調査を実施
10月17日	第1回住民ワークショップ	「大治町の良いところ、悪いところ」の検討等
10月31日	第2回住民ワークショップ	「重点課題の絞り込み、問題点・解決策」の検討等
11月14日	第3回住民ワークショップ	「重点課題解決策」「地域の強み・魅力」の検討等
平成22年 1月22日	第2回まちづくり推進委員会	住民意識調査、住民ワークショップ、庁内ヒアリング調査の結果報告
8月27日	第3回まちづくり推進委員会	総合計画についての諮問、基本構想の検討
9月29日	第4回まちづくり推進委員会	基本計画の検討
10月5日～11月3日	パブリックコメント	町ホームページ等で意見募集
11月15日	第5回まちづくり推進委員会	パブリックコメント結果報告、総合計画についての答申
12月8日	基本構想を議会へ上程	
12月22日	基本構想を原案可決	

指標名	定義	現状	H27	H32
施策5-1 住民参画・連携の促進				
計画策定等への住民参画率	各種の計画策定時に住民との意見交換を行う懇談会等を実施する割合	50%	100%	100%
ボランティア登録団体数	4月1日現在登録団体数	24団体	26団体	30団体
地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多くの住民が参加していると感じている人の割合	住民意識調査の結果(満足している・やや満足している)による割合	13.8%	↗	↗
施策5-2 多様な住民社会の実現				
審議会における女性委員の登用率	4月1日現在の女性委員の登用率	14.9%	25.0%	35.0%
多文化共生事業	多文化共生に関する年間事業回数	1回	2回	3回
中高年が、家の外へ出て行く楽しみや生きがいを持っていると感じている人の割合	住民意識調査の結果(満足している・やや満足している)による割合	15.1%	↗	↗
施策5-3 開かれた町政運営の推進				
ホームページの閲覧件数	町ホームページへの年間のアクセス数(1か月平均)	24,983件	26,000件	27,000件
パブリックコメントの実施率	各種の計画策定時にパブリックコメントを実施した割合	—	100%	100%
町の重要な方針やルールがよく知られ正しく理解されていると感じている人の割合	住民意識調査の結果(満足している・やや満足している)による割合	10.3%	↗	↗
施策5-4 効果的・効率的な自治体経営の推進				
経常収支比率(※1)	自治体財政の硬直化を示す指標	90.3%	類似団体平均以下(※2)	類似団体平均以下
町が破綻しないように経営されていると感じている人の割合	住民意識調査の結果(満足している・やや満足している)による割合	9.6%	↗	↗

(※1) 経常収支比率とは、財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標です。用途を制限されない経常的な収入(地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入)に対する経常的な支出(人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費)の数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に対応できることを示します。

(※2) 類似団体とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の2要素の組み合わせにより分類し、同じ分類となった市町村を指します。

※住民意識調査の結果に関する指標のH27欄は現状との比較を、H32欄はH27との比較を矢印で表しています。

住民ワークショップ開催風景(平成21年10～11月)



全3回にわたり、18名の参加者の皆さまにより熱心に議論をしていただきました。

「大治町の良いところ」「悪いところ」を抽出した上で、重点課題の絞り込みを行い、住民視点での課題解決策を検討していただきました。また、地域の強み・魅力の検討をしていただき、今後のまちづくりのアイデアを提案していただきました。

3 諮問及び答申

22大企第239号
平成22年8月27日

大治町まちづくり推進委員会
会長 大 野 孝 道 様

大治町長 岩 本 好 広

第4次大治町総合計画案について（諮問）
大治町まちづくり推進委員会条例第1条の規定により、第4次大治町総合計画案について
貴審議会の意見を求めます。

平成22年11月15日

大治町長 岩 本 好 広 様

大治町まちづくり推進委員会
会長 大 野 孝 道

第4次大治町総合計画案について（答申）
平成22年8月27日付け22大企第239号で諮問のありました第4次大治町総合計画案につい
ては、慎重に審議した結果、総合的なまちづくりの指針として概ね妥当であると認めます。
なお、本計画の推進にあたっては、本計画のめざす将来像である「笑顔あふれ みんなで
育む 元気なまち おおはる」の実現に向けて最善を尽くすとともに、下記の事項について
配慮されるよう要望します。

記

- 1 本計画の審議過程で各委員から出された意見等については、計画を実施する段階におい
て配慮すること。
- 2 本計画の実施にあたっては、広く住民に周知を図り、住民と行政との協働のまちづくり
の推進に努めること。
- 3 成果指標等に基づき適切な進行管理を行うとともに、社会経済環境の変化等への確に対
応できるよう、必要に応じ適切な計画の見直しを行うこと。

4 大治町まちづくり推進委員会条例

大治町まちづくり推進委員会条例

昭和56年6月26日
条例第19号

（設置）

第1条 大治町総合計画の策定その他まちづくり推進に関する事項を調査審議するため、地方自治法（昭
和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、大治町まちづくり推進委員会（以下「委員会」と
いう。）を置く。

（組織）

第2条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、町長が任命する。

- （1）学識経験のある者及びまちづくり推進について理解を有する住民
- （2）町議会の議員
- （3）町教育委員会の委員
- （4）町農業委員会の委員
- （5）県の関係行政機関の職員
- （6）町内公共の団体の役員及び職員

3 委員は、当該事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 委員が任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものみなす。

（会長及び副会長）

第3条 委員会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会においては、会長が議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第5条 委員会は、その所掌事務に係る専門的事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を会長に報告する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、総務部企画課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年3月23日条例第5号）

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成2年3月30日条例第2号）

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成4年12月22日条例第18号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

5 大治町まちづくり推進委員会委員名簿

	組 織 区 分	役 職 名	氏 名	備 考
1号	学識経験のある者 及びまちづくり推 進について理解を 有する住民		大 野 孝 道	会 長
			山 本 廣 子	
			三輪実千代	
			西 尾 正 治	
			西 村 一	
			山 本 勝 代	
			松 木 田 毅	副会長
			久 保 洋 子	
2号	町議会の議員	議 長	織 田 八 茂	
		副議長	吉 田 安 美	
3号	町教育委員会の委員	委員長	中 野 正 己	
4号	町農業委員会の委員	会 長	鈴 木 勝 政	(鈴 木 國 一)
5号	県の関係行政機関 の職員	市町村課市町村行政・ 合併支援室主幹	足 立 克 彦	(恵 土 勉)
6号	町内公共的団体の 役員及び職員	商工会会長	高 取 律 男	
		婦人会会長	川 口 光 子	(山 田 房 子)

※ () 内は前任者

第4次大治町総合計画

発行年月：平成23年3月

編集発行：大治町役場 総務部 企画課

〒490－1192

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1

電話（052）444－2711（代）